

滋賀県 子どもの貧困に関する  
調査研究結果 報告書

龍谷大学  
2016年3月

# 滋賀県子どもの貧困に関する調査研究結果報告書

## 目 次

I .調査の概要	1
1. 調査の目的	3
2. 調査の背景	3
II 支援者に対するアンケート調査	4
1. 調査の実施概要	5
2. 主要な調査結果	7
3. 資料	17
4. 調査票	45
III 支援者に対する聞き取り調査	53
1. 調査の実施概要	54
(1) 聞き取り調査の目的と対象の設定	
(2) 聞き取り調査の方法と内容	
(3) 分析の枠組	
2. 調査結果	55
(1) 多様な経験の接合について	
(2) 多様な関係の構築	
(3) 多様なあり方の受容	
(4) 小括 支援業務における熟達	
IV 調査のまとめ	65
V 調査検討経過	70

# I 調査の概要



## 1 調査の目的

---

本調査は、滋賀県における子どもの貧困問題への対策、支援を検討する基礎資料を得るために、滋賀県と龍谷大学の共同において実施された。子どもの貧困の深刻さについての認識は深まっているが、支援のあり方についての研究は十分ではなく、本調査の重点は、支援者の貧困への意識、支援の実際、そして支援者としての習熟などを明らかにすることにおき、これらを明らかにするために支援者に向けてのアンケート調査と聞き取り調査を行った。

## 2 調査の背景

---

2012年における子どもの相対的貧困率は16.3%にのぼり、17歳以下の子どもの6人にひとりが貧困状況に置かれている。貧困は子どもの健康、教育、心理などに影響を与え、虐待の背景ともなるなど子どもの現在と未来を大きく左右する要因となる。この問題に対して、次世代の育成として、そして何よりも一人ひとりの子どもの育ちの権利を護るための社会的取組が必要であることはいうまでもない。子育ては家庭の責務とされがちで、十分な社会的対応はなされないままであったが、近年、社会的に対応すべき課題としての認識が深まり、2012年には「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、都道府県に子どもの貧困対策計画の策定が義務づけられ、貧困家庭への教育支援、生活支援、保護者の就労支援など各種の取組が盛り込まれた。もちろん経済的支援も掲げられてはいるが予算措置は示されないままで、「支援」によって学習や就労を促進することが骨格となっている。

経済的支援は貧困対策の根幹であり、この拡充については今後も厳しく問われなければならない。ただ現に生じている事態への対応は急務であり、また子どもの貧困は、保護者の就労状況、病気や障害、依存などの嗜癖、社会的孤立などとも関係し、経済的支援にとどまらない多様な支えを必要とするため、現行制度を活用した支援展開のあり方が問われている。

これまで子どもの貧困に関する調査は、主にその実態を明らかにすることに重点が置かれており、問題状況の認知を深めることに一定の成果をあげてきた。次の課題は、問題解決における支援の質を高めることにあり、本調査では、広い意味で貧困問題に関わる立場にある支援者に焦点を置き、主にアンケート調査において問題への認知や支援の現状について、そして聞き取り調査において支援者の力量を「熟達」という観点からさぐった。

## Ⅱ 支援者に対するアンケート調査

# 1 調査の実施概要

## (1) 調査の目的

現在、日本における18歳未満の子どもの貧困率は16%を超え、6人に1人の子どもが貧困状況にある。滋賀県内でも、生活困窮世帯の子どもに対する就学援助割合は12.69%（平成24年度）であり、この割合は増加傾向にある。

本調査の目的は、「子どもの貧困」に対応できるより良い社会関係の構築を目指し、貧困状況に置かれた子どもの支援者をめぐる現状の課題（とくに支援者間の連携の課題）を明らかにすることである。

## (2) 調査の設計

- 調査地域 滋賀県全域
- 調査対象 子どもへの支援に関わる県内の機関 1,478機関  
(支援に関わっている方1名に無記名が回答、  
スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーは本人が回答)
- 調査方法 郵送配布・郵送回収。調査期間内に、はがきによるお礼状兼督促状の配布1回
- 調査時期 2015年11月9日（月）～平成27年11月30日（月）

## (3) 調査票の配布・回収の状況

- 配布件数 1,478件

表 対象機関の詳細

対象機関	機関数(対象者数)
市町 母子保健担当課	19
市町 児童家庭福祉担当課	19
市 生活保護担当課	13
市 ひとり親家庭福祉担当課	13
県機関	6
市町 教育相談センター	17
保育所（認可、認可外）	295
認定こども園	41
幼稚園	158
学童（放課後児童クラブ）	222
子ども関連NPO等	36
地域子育て支援センター	87
小学校	225
中学校	106
高等学校	60
社会福祉協議会	19
少年センター・あすくる	17
SSW・SC*	11/81
地域総合センター	33

\*SSW：スクールソーシャルワーカー、SC：スクールカウンセラー

- 有効回答数（率） 906件（61.3%）

#### (4) 本報告書における集計方法、数値の取り扱いについて

- 比率はすべて、各設問の不明・無回答を含む集計対象者数（副問では当該設問回答対象者数）に対する百分率（%）を表している。1人の対象者に2つ以上の回答を求める設問（複数回答設問）では、百分率（%）の合計は、100.0%を超える場合がある。
- 百分率（%）は小数第2位を四捨五入し、小数第1位までを表示した。1つだけ回答を求める設問（単数回答設問）では、四捨五入の関係上各選択肢の百分率（%）の合計が100.0%にならない場合がある。
- 問12、問13、問14、問18、問19、問20、問21については、以下のように選択肢を集約した再集計値も併せて表示している。なお、再集計値の比率は、四捨五入の関係で各選択肢の比率を合計した値と一致しない場合がある。

表 再集計の詳細

問番号	選択肢	再集計
問12	よく行っている（週に1回以上）	実施
	時々行っている（月に1～数回程度）	
	ほとんど行っていない（年に1～数回程度）	未実施
	まったく行っていない	
問13	よくある（週1回以上）	あり
問14	ときどきある（月1～数回程度）	
問14	ほとんどない（年に1～数回程度）	なし
	まったくない	
	問18	
やや感じている		
問18	どちらともいえない	—
	あまり感じていない	感じていない
	まったく感じていない	
	問19	非常に熟達している
やや熟達している		
問19	どちらともいえない	—
	あまり熟達していない	未熟
	まったく熟達していない	
	問20	よくしている（週1回以上）
問21	ときどきしている（月1～数回程度）	
問21	ほとんどない（年に1～数回程度）	なし
	まったくしていない	



## 2 主要な調査結果

### (1) 「子どもの貧困」に対する支援者の認識

問9では、どのような状況にある子どもを「貧困状況にある」と考えるかについて尋ねた。これは、＜貧困＞が「受給条件（生活保護等の受給）」によって判断されるのか、それとも「状態条件（衣食住の不足等）」によって判断されるのかを把握するための項目である。結果は、「子どもが食事を十分にとれていない」（86.9%）が最も多く、次いで「子どもの住環境が劣悪である」（78.3%）、「子どもが身体の成長や季節に応じた服装をしていない」（72.7%）であった。ここから、支援者が「受給条件」ではなく「状態条件」の観点から＜貧困＞を捉える傾向のあることがわかる。「何をもって貧困とするか、定義が難しいです。援助（生活保護、児童扶養手当、就学援助費）を受けていることを貧困とするのは統計的に分かりやすいですが、援助を受けていなくても経済的に厳しい家庭もあります」（問17自由記述より）と回答されていることからもうかがえるように、必ずしも公的な経済的援助と＜貧困＞が結びつかないケースもあることが示唆される。

問9. あなたは、どのような状況にある子どもを「貧困状況にある」と考えますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

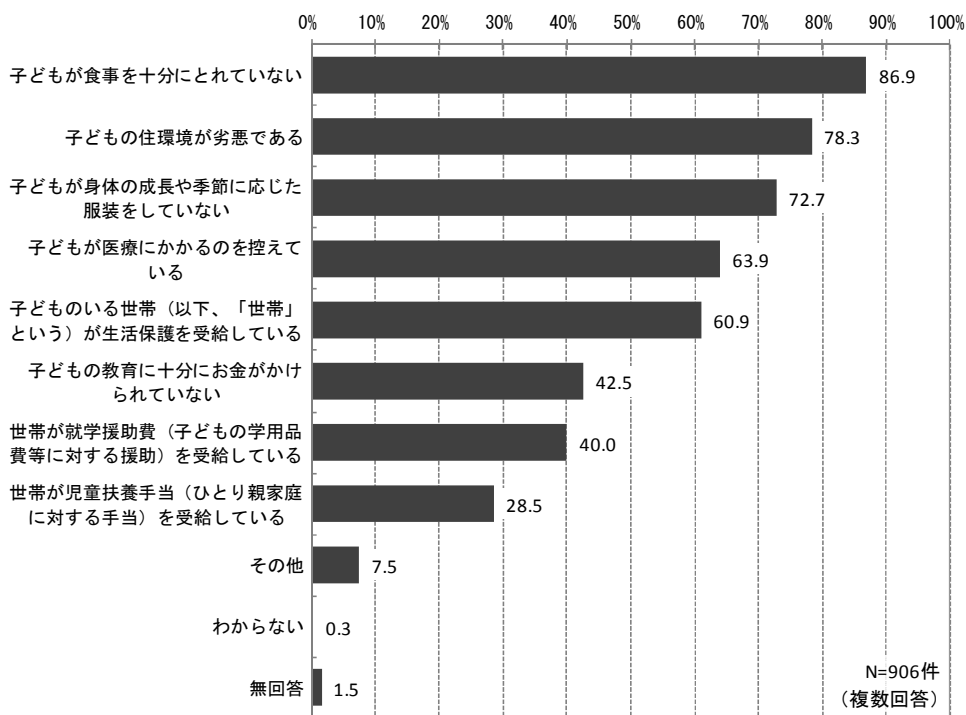


図1 貧困状態にある子どもの状況

問10では、貧困状況にある子どもに併せてある状況は、「親から放任（ネグレクト）されている」（74.6%）が最も多く、次いで「ひとり親家庭である」（59.8%）、「家庭が地域から孤立している」（55.4%）であることがわかった。「放任（ネグレクト）」と回答する人が7割を超えるという結果は、貧困家庭で虐待が発生している可能性が高いことを意味している。

問10. これまでのあなたのご経験から見て、貧困状況にある子どもは、併せてどのような状況にあることがよくあるでしょうか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

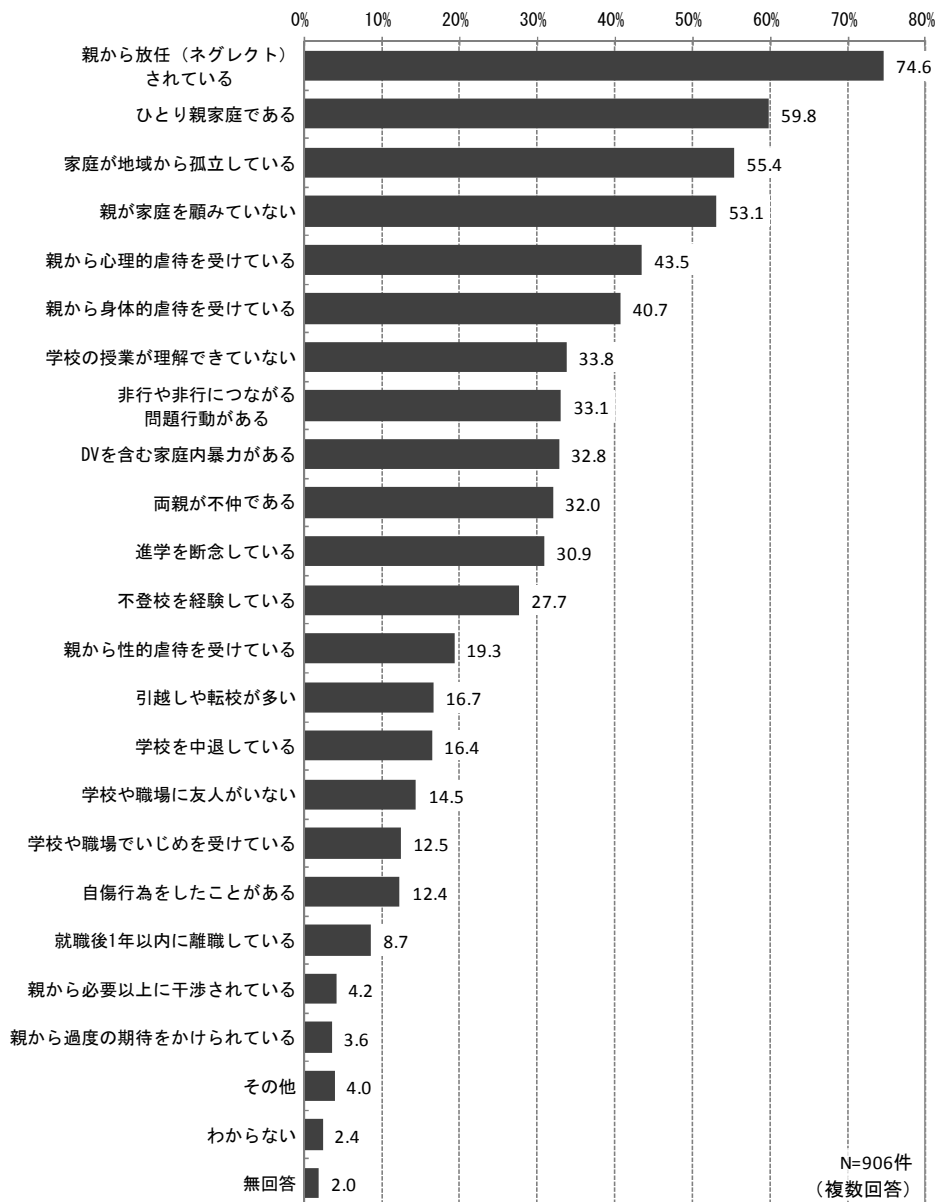


図 2 貧困状況にある子どもに併せてある状況

また問 11 では、貧困状況にある子どもに欠如していることは、「こころの状態の安定性・心身の健康」(82.1%) が最も多く、次いで「健全な生活習慣・食習慣」(80.4%)、「自己肯定感・自尊心」(65.9%) であることもわかった。経済的に余裕がない家庭では、その子どもの心身の安定性や生活習慣に支障をきたしやすいことがうかがえる。ここには、先ほど示された放任（ネグレクト）や地域からの孤立といった要因も影響を与えている可能性がある。

問11. あなたのこれまでのご経験から見て、貧困状況にある子どもはどのような項目において欠如が見られると思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

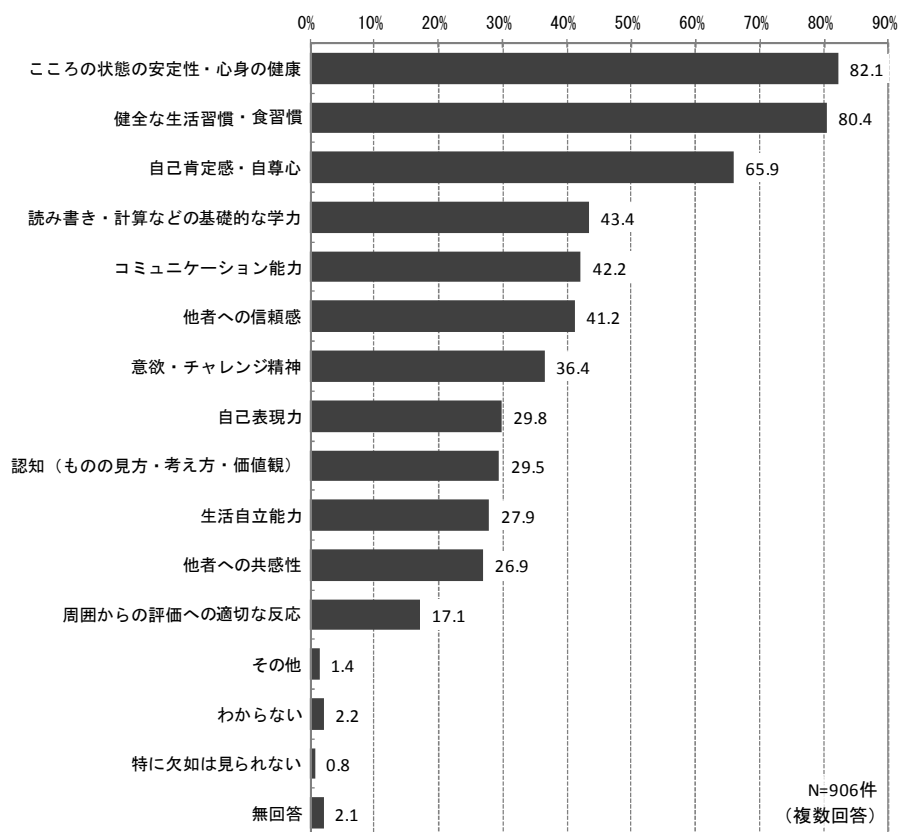


図 3 貧困状況にある子どもに欠如していること

## (2) 支援の現状と課題

### ①実施している支援の現状

問 12 では、『所属する機関』の支援の取り組みについて、実施率が最も高いのは「相談」(59.5%)であり、次いで「学習支援」(37.6%)、「居場所の提供」(36.1%)であることがわかった。一方、未実施率が最も高いのは「家庭訪問」(26.5%)であり、次いで「経済支援（就学援助費、児童扶養手当など）の勧め・受付」(22.0%)であった。家庭訪問は、比較的成本のかかる支援であるために、現状の業務体制のなかでは実施することが難しいと推測される。経済支援の勧め・受付は、他機関が提供する経済的支援についての知識やノウハウが不十分であるために実施できていない可能性が考えられる。

問12. この設問は、『あなたの所属する機関』の支援の取り組みについておたずねするものです。  
あなたの所属する機関では、貧困状況にある子どもや親に対し、どのような支援を行っていますか。次の(a)から(k)について、あてはまる番号に○をそれぞれ1つつけてください。※所属する機関で該当しない支援については、「5 該当せず」に○をつけてください。

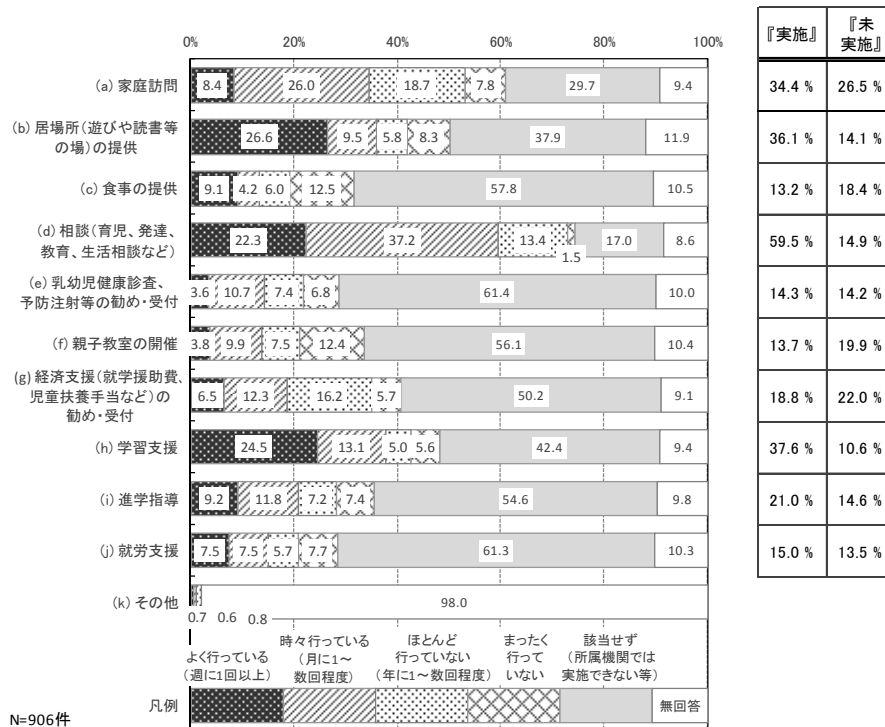


図 4 『所属する機関』の支援の取り組み

問 15 では、貧困家庭への支援が困難な点として、「保護者との接触、信頼関係づくりが難しい」(46.2%) が最も多く、次いで「支援に用いることができる制度(資源)が少ない」(13.6%) であることがわかった。保護者との関係づくりを難しいと感じている人が 46%にもものぼることは注目に値しよう。「子どもの関わり方が難しい」(1.2%) と比較すると、その割合の高さがわかる。貧困家庭への支援の困難性は、「保護者-支援者」という大人同士のコミュニケーションのなかで発生しやすいことがうかがえる。「なるべく多く声掛けを心掛けているが、ほとんど反応がなく無視されてしまう事が多い。あまり知られたくないとガードしているように思える。まず信頼関係を築きたいと思うが、拒否されるとそれ以上は進めない」(問 22 自由記述より) といった回答も寄せられており、いかに心を開きにくい当事者に寄り添えるかが問われているといえる。保護者との関係づくりが難しいからこそ、話しやすい雰囲気や環境を作ったり、丁寧に対応したり、傾聴したりといった心がけを行っているという意見も多数あった(問 22 自由記述より)。

問15. あなたは、貧困状況にある家庭への支援にあたって、どのような点が困難だと感じていますか。もっともあてはまる番号1つだけに○をつけてください。

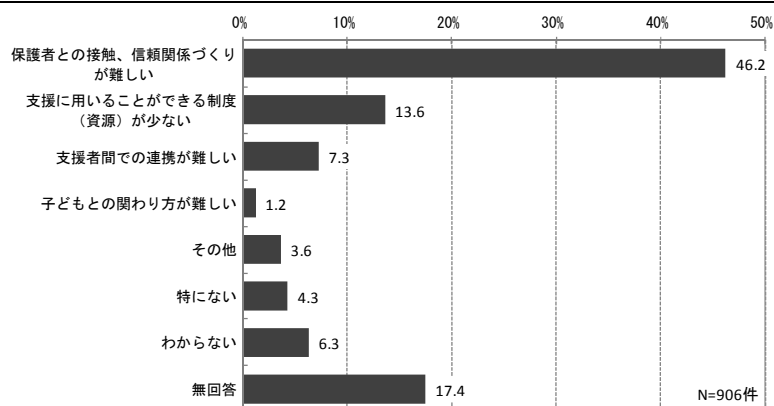


図 5 貧困状況家庭への支援が困難な点

## ②今後必要な支援

問 16 では、貧困家庭に対して今後必要だと思う支援は、「訪問による早期発見や生活支援」(44.2%) が最も多く、次いで「親の就労の支援」(38.4%)、「経済的支援」(35.2%) であることがわかった。前述のように現状において未実施率の高い「家庭訪問」が、ここでは最も必要な支援だと考えられている。つまり、家庭訪問が現状において不足し、かつ最も必要性の高い支援とみなされている。現在よりも家庭訪問をより充実させていくためには、支援者の時間的・人力的余裕が必要となってくるだろう。また、2番目の「親の就労支援」については、「衣食住が普通に行えるように保護者の仕事を確保して安定した収入がえられるように支援する必要がある」(中学校教諭) や「親が安定しないと子が安定しない」(学童保育指導員) のように、親の就労によって生活基盤を整えることを重視する意見があった(問 17 自由記述より)。

問16. あなたは、(自分が所属する機関で実際に取り組みられている支援いかにかわらず)一般的に、貧困状況に置かれた子どもや親に対し、どのような支援がもっと必要だと思いますか。特に必要だと思う番号3つに、○をつけてください。

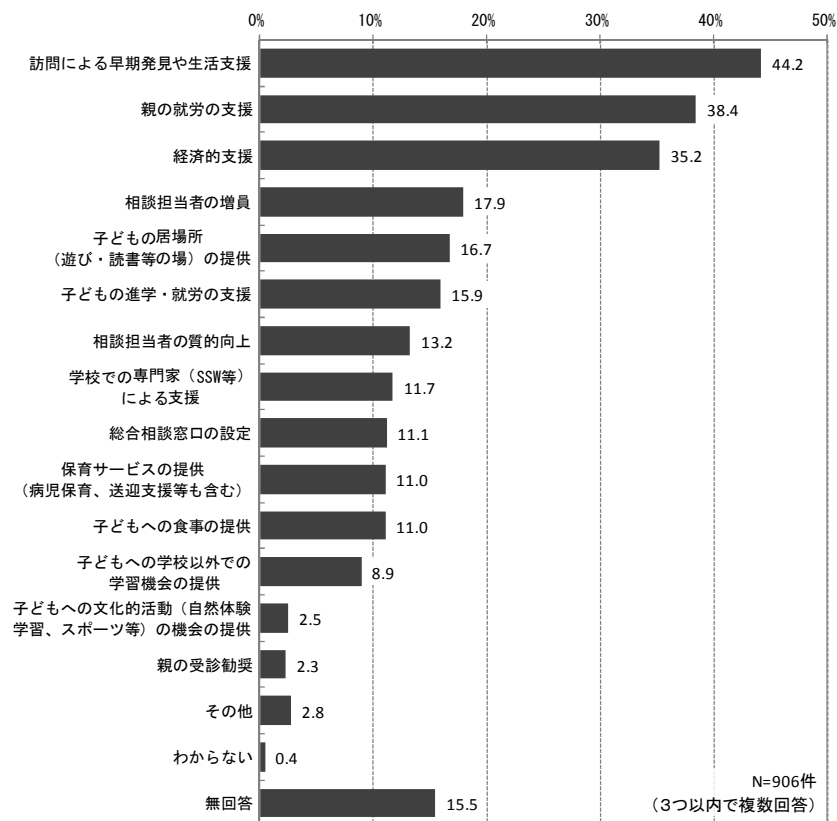


図 6 貧困状況家庭に対して必要だと思う支援

## (3) 支援者間の連携の現状

### ①職場外連携

問 13 と問 14 では、「職場外連携」の程度について尋ねた。

問 13 では、他の部署・機関と情報をやり取りする機会について尋ねた。その結果、「あり」が

43.9%、「なし」が50.0%であった。やり取りをする相手機関として挙げられたのは、「市町 児童家庭福祉担当課（家庭児童相談室）」（85.9%）が最も多く、次いで「小学校」（78.6%）、「中学校」（70.1%）であった。機関同士の情報交換率が高かったのは、「県 児童相談所」×「県 児童相談所」（100.0%）、「市町 母子保健担当課」×「市町 児童家庭福祉担当課」（83.3%）などであった。総じて、市町・県別の機関同士、行政の部署同士において情報のやり取りが多い傾向があった。一方、「学童保育」×「市 生活保護担当課」（3.9%）や「子ども関連NPO」×「高等学校」（5.5%）のように、情報のやり取りがほとんどなされていないペアもあった。こうした機関同士の連携が今後の課題といえよう。

問13. あなたは普段、他の部署・機関のひと、貧困状況にある子どもについて情報をやり取りする機会がありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

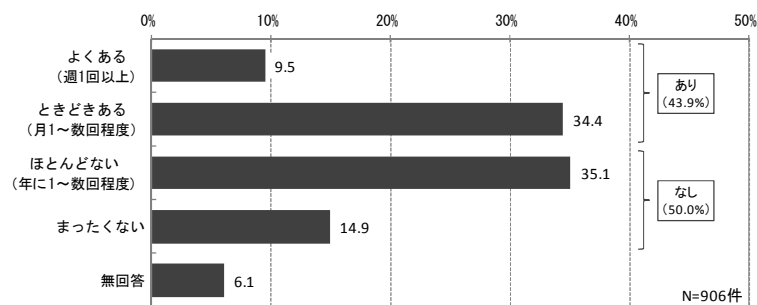


図 7 他の部署・機関とのやり取りする機会の有無

また問 14 では、他機関のサービスを貧困家庭に紹介する機会について尋ねた。その結果、「あり」が26.7%、「なし」が62.4%であった。紹介する他の機関として挙げられたのは、「市町 児童家庭福祉担当課（家庭児童相談室）」（80.2%）が最も多く、次いで「県 児童相談所（子ども家庭相談センター）」（38.0%）、「市 生活保護担当課」（36.8%）であった。機関同士の紹介率が高かったのは、「市 ひとり親家庭福祉担当課」×「市 生活保護担当課」（82.4%）、「市町 児童家庭福祉担当課」×「市 生活保護担当課」（72.7%）などであった。ここからも、市町同士の機関同士、行政の部署同士において紹介が行われやすい傾向があることがわかる。一方、「市 生活保護担当課」×「子育て支援センター」（0%）や「子ども関連NPO」×「保育所」（0%）のように、お互いに紹介が全くなされていないペアも複数あった。こうした連携の不十分さによって、貧困状況にある家庭に必要なサービスが行き渡っていない可能性がある。

問14. あなたは、他の機関で受けられるサービスを、貧困状況にある家庭に対し紹介することがありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

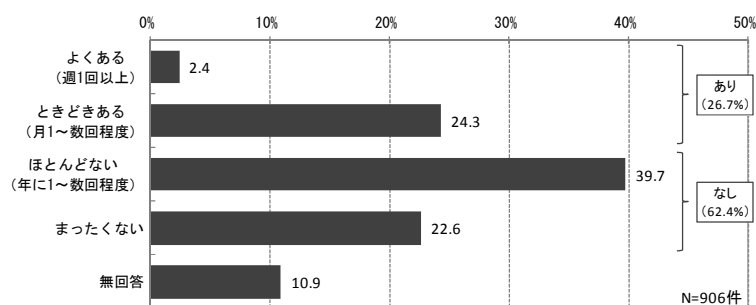


図 8 他の機関のサービスの提供機会

問 13・14 では、いずれも「なし」が「ある」を上回っており、半数以上の支援者が職場外との連携をできてはいないことがわかった。問 14-2 では他機関のサービスを紹介しない理由を尋ねているが、最も多かったのは「その他」(47.4%) だった。このうち、「対象となるケースがない」という意見が大半を占めていた。この結果は、多くのケースが紹介の必要性がなかったことを意味している一方で、支援者の多くが「貧困」状況を捉えることができていない可能性も示唆している。すなわち、支援者の目から“見えにくい貧困”があることも否定できない。この結果に対しては、慎重な解釈が必要である。

## ②職場内連携

問 20 と問 21 では、「職場内連携」の程度について尋ねた。問 20 では、困ったり悩んだりした場合の職場の人への相談について尋ねた。その結果、「あり」が 59.4%、「なし」が 37.7%であった。また問 21 では、貧困家庭への支援における問題に関する職場の人への積極的な提案について尋ねた。その結果、「あり」が 53.6%、「なし」が 43.6%であった。いずれも「あり」が「なし」を上回っており、半数以上の人には職場内の人とコミュニケーションを取れていることがわかる。一方で、4 割も的人は、悩んだときに職場の人に相談せず、何か問題が起きている時にも職場の人に提案できてはいない。これは、1 人で貧困家庭をめぐる問題を抱え込んでいる支援者が少なくないという可能性を示唆している。

問20. あなたは、貧困家庭への支援における問題について、困ったり、悩んだりした場合、どれくらいの頻度で職場の人に相談をしていますか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

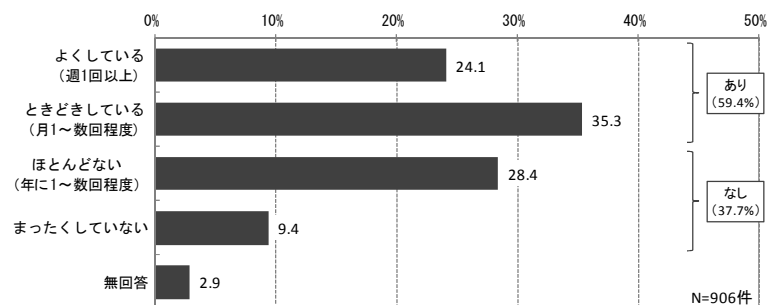


図 9 困ったり悩んだ場合の相談頻度

問21. あなたは、貧困家庭への支援における問題について、どれくらいの頻度で職場の人に意見を述べたり、積極的な提案をしたりしていますか。あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

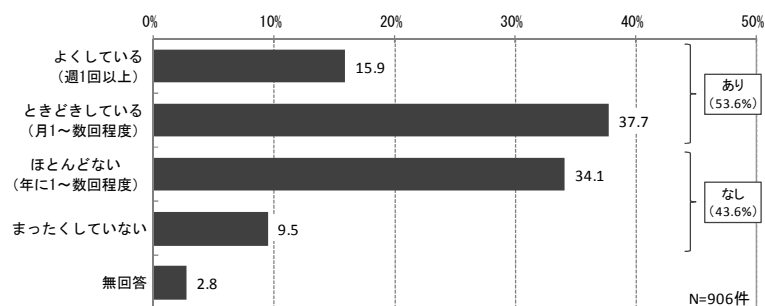


図 10 貧困家庭支援に対する積極的な提案

### ③ 職場外連携の規定要因

それでは、どのような特徴をもつ人が職場外の人と連携できているのだろうか。調査で得られた個票データを用いて、「職場外連携」の規定要因について分析した。その結果が、表1と表2である<sup>1</sup>。

表1は、「他の部署・機関の人との情報のやり取り」の規定要因についての分析結果である。まず、20代の人よりも60代以上の人の方が情報共有しやすいこと、一方で60代以上の人よりも40代や50代の人の方が職場外の人と情報共有しやすいことがわかる。つまり、高齢の人ほど情報共有しやすいわけではない。また所属機関に関しては、保育所等<sup>2</sup>よりも学校<sup>3</sup>で働いている人の方が、また、学校よりも行政機関<sup>4</sup>やその他の機関<sup>5</sup>で働いている人の方が、職場外の人と情報共有しやすいことがわかる。保育所等は他の機関に比べると、外部の機関とつながりにくいことがうかがえる。他には、熟達度、職場内連携（相談・提案）にも正で有意な効果が確認される。すなわち、自分が「熟達している」と感じている人ほど、そして職場内で職場の人に相談したり積極的に提案したりしている人ほど、職場外の人と情報共有しやすいことが示された。

表1 職場外連携（他の部署・機関の人との情報のやり取り）の規定要因

変数	有意差	詳細
性別	なし	
年代	－	20代<60代以上
	＋	60代以上<40代
	＋	60代以上<50代
現職場勤務年数	なし	
同業務経験年数	なし	
担当子ども数	なし	
所属機関	＋	学校<行政機関
	－	保育所等<学校
	＋	学校<その他の機関
圏域	なし	
熟達度	＋	
職場内連携(相談)	＋	
職場内連携(提案)	＋	

表2は、「他の機関のサービスの紹介」の規定要因についての分析結果である。まず女性よりも男性の方が職場外のサービスを貧困家庭に紹介しやすいことがわかる。年代に関しては、60代以上の人よりも40代や50代の人の方が職場外のサービスを紹介しやすい。所属機関に関しては、学校よりも行政機関で働いている人の方が、また、保育所等よりもその他の機関で働いている人の方が、職場外のサービスを紹介しやすい傾向がある。ここから、学校や保育所等では職員が外部のサービスを紹介するということは起こりにくいといえる。またこの表でも、熟達度、職場内連携（相談・提案）にも正で有意な効果が確認される。すなわち、自分が「熟達している」と感じている人ほど、そして職場内で職場の人に相談したり積極的に提案したりしている人ほど、職場外のサービスを貧困家庭に紹介しやすいということだ。

<sup>1</sup> 詳細な分析結果は、【資料③ 多変量解析の結果】に掲載。

<sup>2</sup> 保育所、認定こども園、幼稚園、学童保育。

<sup>3</sup> 小学校、中学校、高等学校。

<sup>4</sup> 市町母子保健担当課、市町児童家庭福祉担当課、市ひとり親家庭福祉担当課、市生活保護担当課、県健康福祉事務所、県児童相談所。

<sup>5</sup> NPO、子育て支援センター、社会福祉協議会、少年センター、教育相談センター、地域総合センター。



表 2 職場外連携（他の機関のサービスの紹介）の規定要因

変数	有意差	詳細
性別	－	女性<男性
年代	＋	60代以上<40代
	＋	60代以上<50代
現職場勤務年数	なし	
同業務経験年数	なし	
担当子ども数	なし	
所属機関	＋	学校<行政機関
	－	保育所等<その他の機関
圏域	なし	
熟達度	＋	
職場内連携(相談)	＋	
職場内連携(提案)	＋	

これらの分析結果のうち注目すべきは、「職場内連携」が「職場外連携」に対し、正で有意な影響を与えているという点である。つまり、「職場の人と連携（相談、あるいは提案）できている人は、職場外の人と連携（情報のやり取り、あるいはサービスの紹介）ができている傾向がある」ことが、統計的に確認されたといえる。このことは、行政・福祉・教育の垣根を超えて支援者同士の連携を強めていくためには、まずは職場の支援者同士で問題を共有していくことが有効であることを意味する。小さな支援者ネットワークは、より大きな支援者ネットワークへと拡張していくといえる。

#### (4) 支援者の熟達

先ほどの表 1 と表 2 では、「熟達している」と感じている人ほど「職場外連携」を行いやすいことが示された。それでは、どのような特徴をもつ人が「熟達している」と感じているのだろうか。

表 3 は、「熟達度」の規定要因についての分析結果である。まず、女性よりも男性の方が「熟達している」と感じる傾向がある。年代では、20 代、30 代よりも 60 代以上の方が「熟達している」と感じやすい。また、現在の職場での勤務年数や同業務の経験年数によって熟達度に差はみられない。所属機関については、学校よりも行政機関で働いている人の方が「熟達している」と感じやすい傾向がある。男性や 60 代以上、行政機関といった条件からみえてくるのは、いずれも管理的な職務を担った経験がある可能性が高いということである。貧困状況に置かれている子どもや保護者の取り巻く環境、そして自分たちの職場環境を総合的に把握しやすい職務についている人ほど、自身の熟達度合いをプラスに評価しやすいことが推測される。逆に言えば、非管理的な職務に就いている支援者たちは、自身の熟達をなかなか感じられないことも示唆される。

表 3 熟達度の規定要因

変数	有意差	詳細
性別	－	女性<男性
年代	－	20代<60代以上
	－	30代<60代以上
現職場勤務年数	なし	
同業務経験年数	なし	
担当子ども数	なし	
所属機関	＋	学校<行政機関

## (5) あるべきこれからの支援とは

問 23 では、これまでの経験のなかで、子どもの貧困の状況が改善に向かったケースについて尋ねた。回答数は 205 件 (22.6%) と多くはなかったものの、貴重な実践の成果についての記述が寄せられた。たとえば、「保護者が安定した仕事に就けるよう、市の担当課まで同行し、相談した。その後、職を何度か変わられてはいるが、就労への意識は高まってきている」(小学校教諭)、「貧困状況にあり、虐待(ネグレクト、暴力)が出だした頃に、ケース会議を開いてもらい、問題点を整理して、各専門機関が役割を分担し、連携して取り組んだことで、保護者の生活習慣が整い、体調も良くなって仕事を持てるようになり、少し安定した」(幼稚園教諭) などがある。このように改善に向かったと支援者に認識されているケースの共通点は、「多様な機関・支援者によって連携できた」という点である。ここからも、多様で複雑な貧困家庭の問題に対しては、1 つの機関だけで対応するよりも他機関の支援者に相談したり、当事者を他機関につなげたりすることが有効であるといえよう。

### 3 資料

#### 【資料① 回答者の属性】

##### ①性別

問1. あなたの性別はどちらですか。

○回答者の性別は、「女性」が68.5%、「男性」が31.3%となっている。

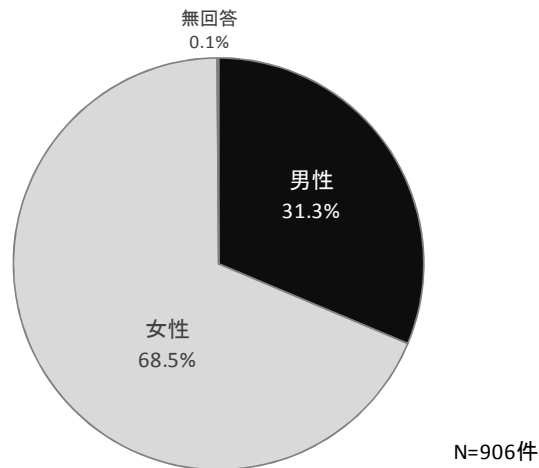


図 11 回答者の性別

##### ②年齢

問2. あなたはおいくつですか。

○回答者の年齢は、「50歳代」が最も多く51.1%、次いで「40歳代」(21.9%)、「60歳代」(11.4%)となっている。

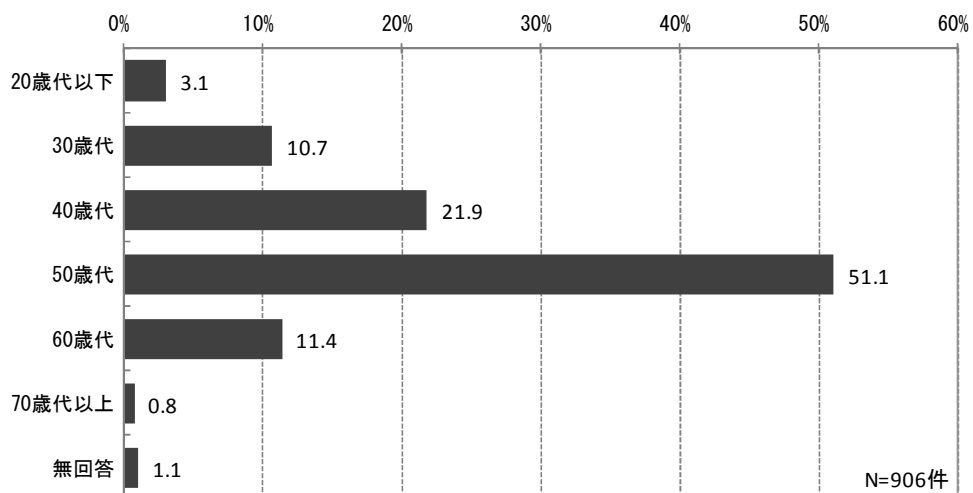


図 12 回答者の年齢

### ③働いている圏域(市町)

問3. あなたはどの圏域(市町)で働いておられますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。なお、圏域が複数にまたがる場合は、最も長い時間働いているものに1つだけ○をつけてください。

○回答者が働いている圏域(市町)は、「大津」が最も多く20.3%、次いで「湖南」(19.4%)、「東近江」(18.8%)となっている。

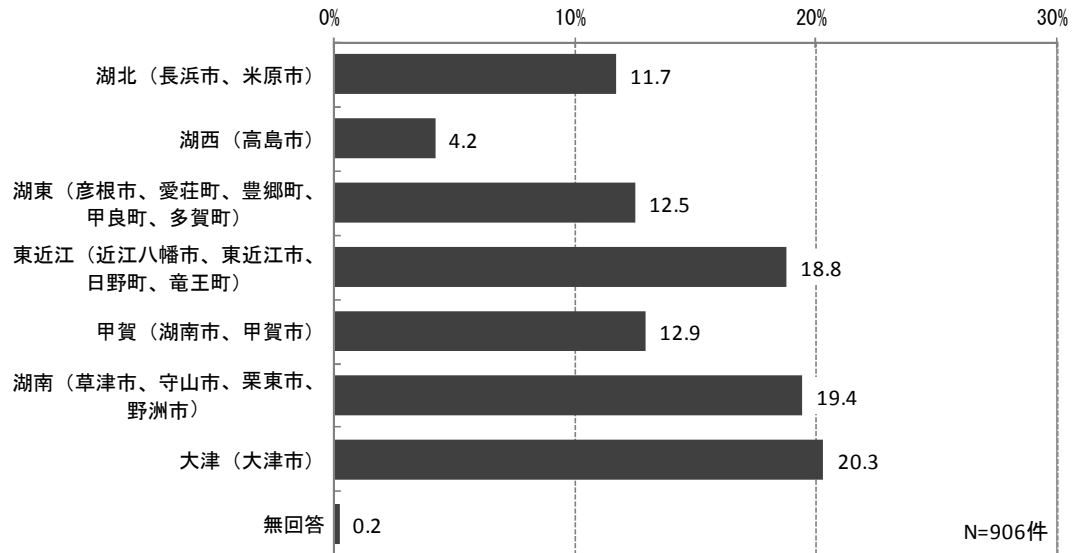


図 13 回答者の働いている圏域(市町)

#### ④働いている機関

問4. あなたが働いておられる機関はどれですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。なお、複数ある場合は、主なものに1つだけ○をつけてください。

○回答者が働いている機関は、「保育所」が最も多く17.9%、次いで「小学校」(15.9%)、「学童保育」(13.2%)となっている。

○機関を分類すると、『保育所等』が45.6%、『学校』が30.0%、『行政機関』が5.2%となっている。

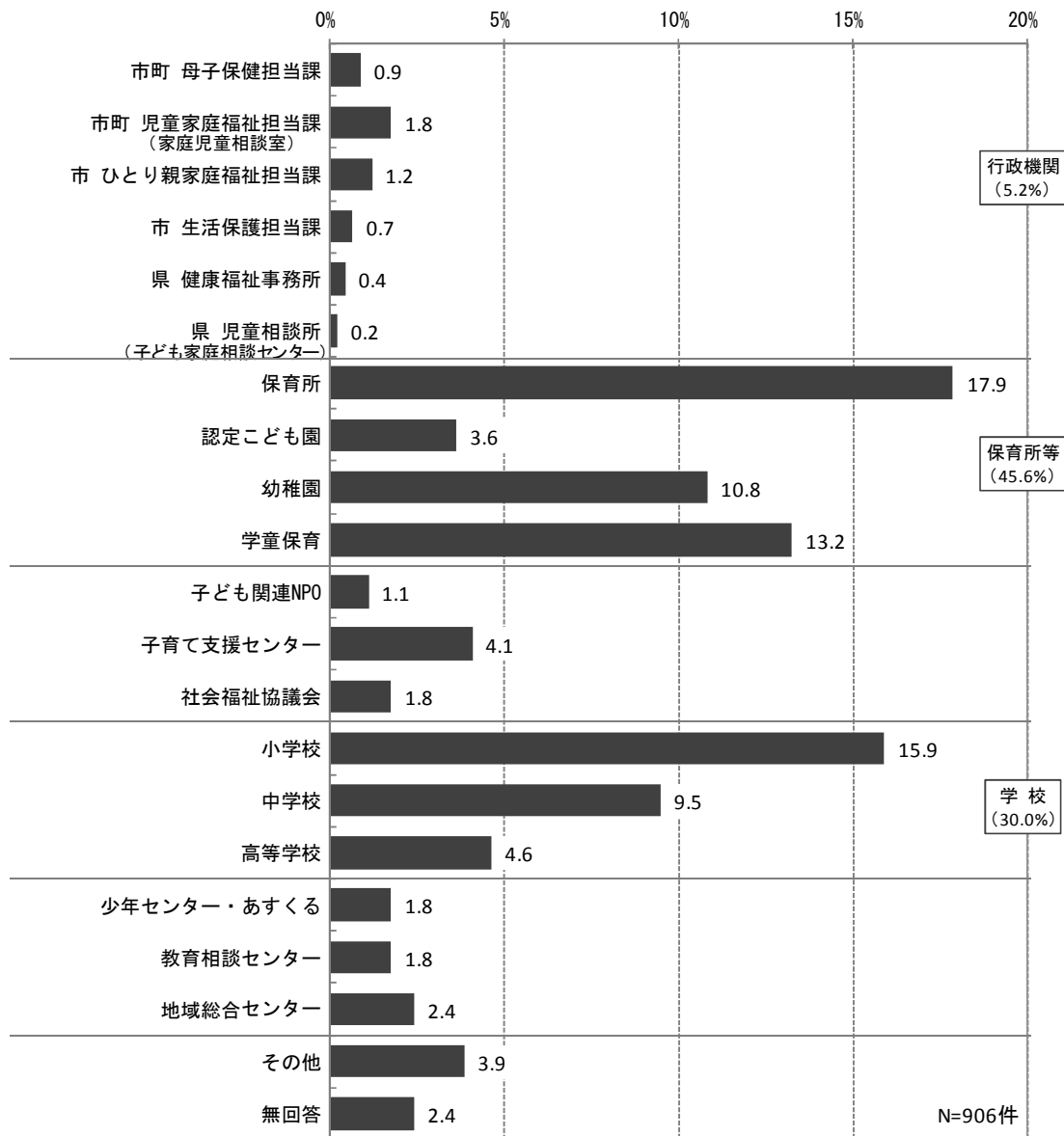


図 14 回答者の働いている機関

## ⑤働いている立場

問5. あなたはどのような立場でお仕事をなさっていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。なお、複数ある場合は、主なものに1つだけ○をつけてください。

○回答者が働いている立場は、「教諭」が最も多く32.9%、次いで「保育士」(20.8%)、「指導員」(14.9%)となっている。

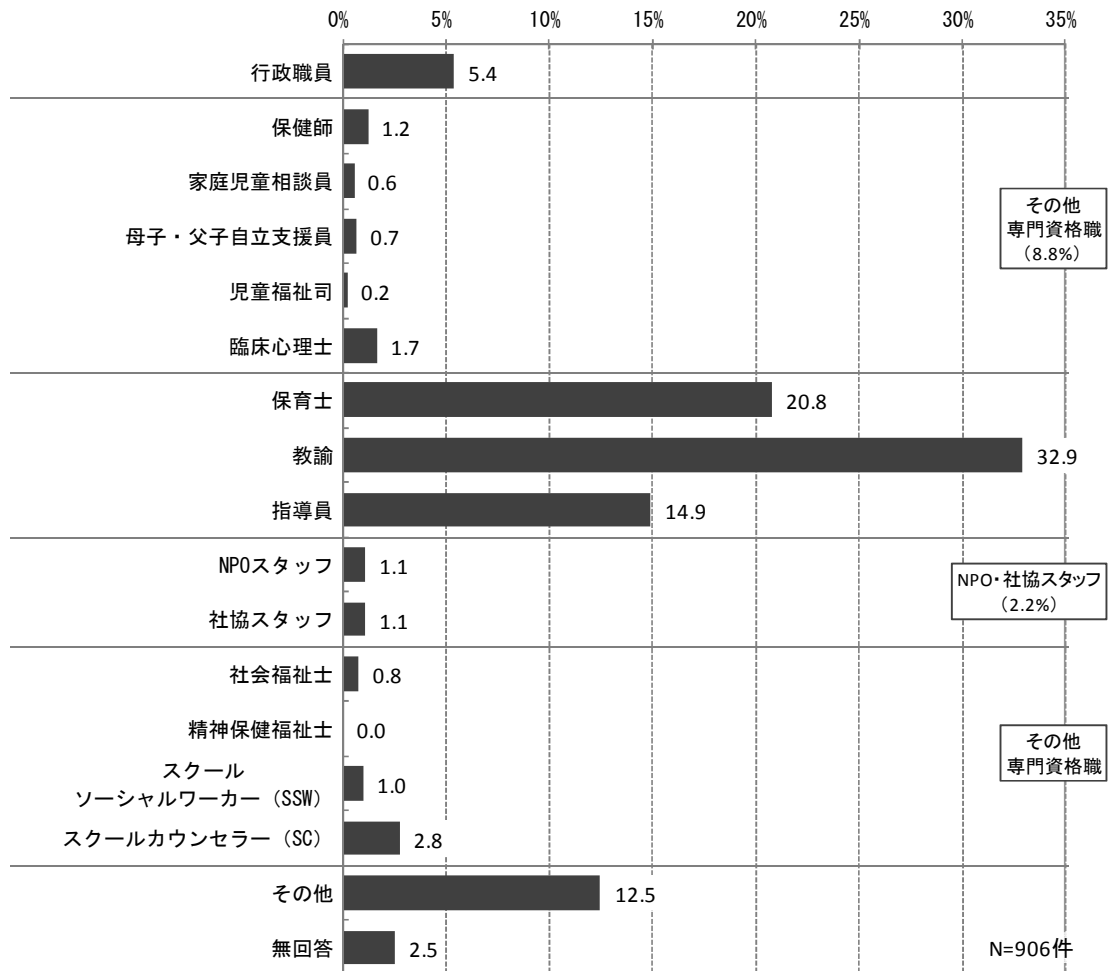


図 15 回答者の働いている立場

## ⑥今の職場での勤務年数

問6. あなたは、今の職場で満何年働いておられますか。  
 (1年未満の場合は「0年」とご記入ください。また、SSWやSCの方は、現在、受け持っている学校のうち最も長い期間をご記入ください。)

○今の職場での勤務年数は、「1～4年」が最も多く48.3%、次いで「6～10年」(17.0%)となっており、『1～10年』が65%を占めている。また、「1年未満」は16.3%となっている。

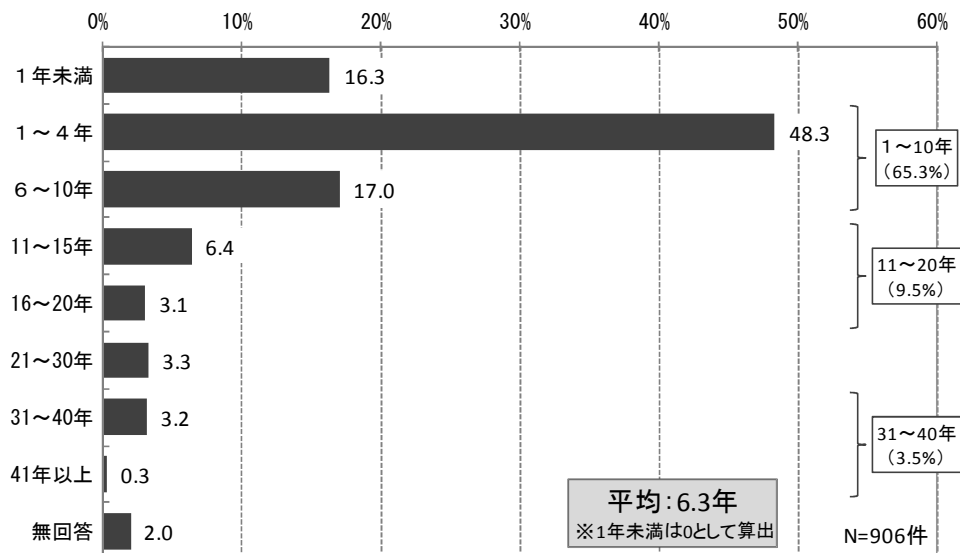


図 16 回答者の今の職場での勤務年数

## ⑦今の業務と同じ業務の経験年数

問7. あなたは、(前の職場での経験も含めて) 現在従事している業務と同じような業務を満何年おこなっていますか。  
 (1年未満の場合は「0年」とご記入ください。)

○現在従事している業務の経験年数は、「31～40年」が最も多く19.1%、次いで「1～4年」(19.0%)、「21～30年」(18.2%)となっている。

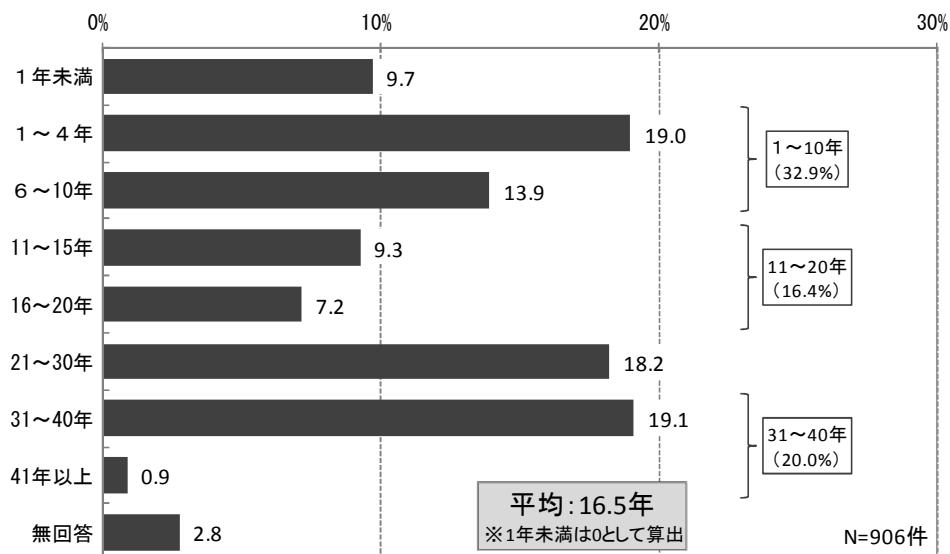


図 17 回答者の今の業務と同じ業務の経験年数

## ⑧現在担当している子どものケース数

問8. あなたが現在、業務として担当している子どものケース数はどのくらいですか。  
 なお、子どもが貧困状況にあるかどうかは問いません。

○現在担当している子どものケース数は、「1～20人」が最も多く28.7%、次いで「0人（担当していない）」（15.2%）、「21～40人」（13.6%）となっている。

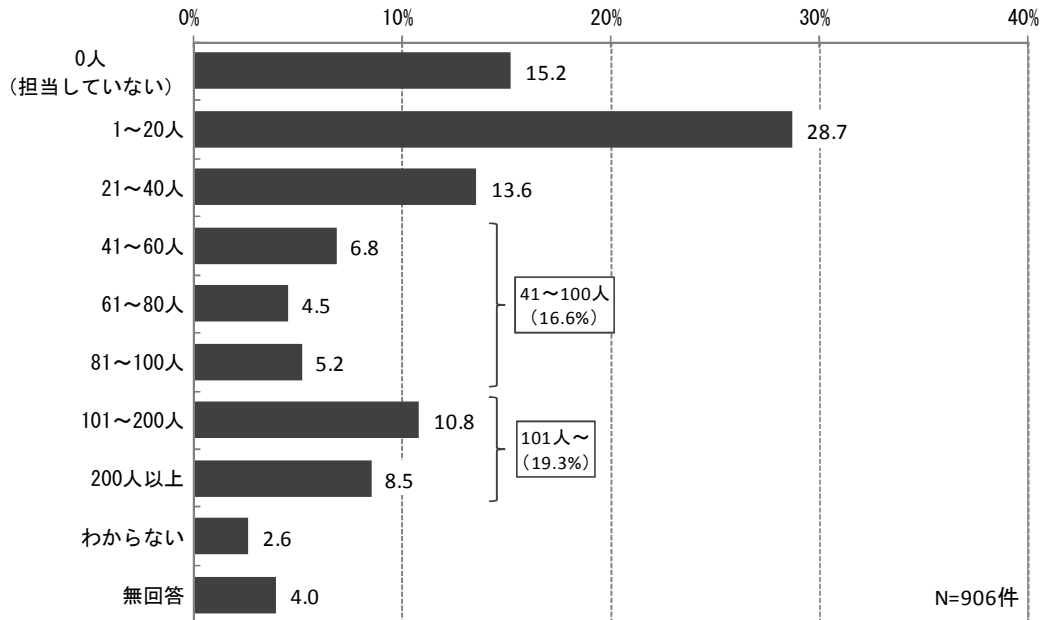


図 18 回答者が現在担当している子どものケース数



## 【資料② 集計結果】

### 1. 「子どもの貧困」に関する経験について

#### ① 貧困状態にあると考える子どもの状況

問9. あなたは、どのような状況にある子どもを「貧困状態にある」と考えますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

○「貧困状態にある」と考える状況は、「子どもが食事を十分にとれていない」が最も多く86.9%、次いで「子どもの住環境が劣悪である」(78.3%)、「子どもが身体の成長や季節に応じた服装をしていない」(72.7%)となっている。

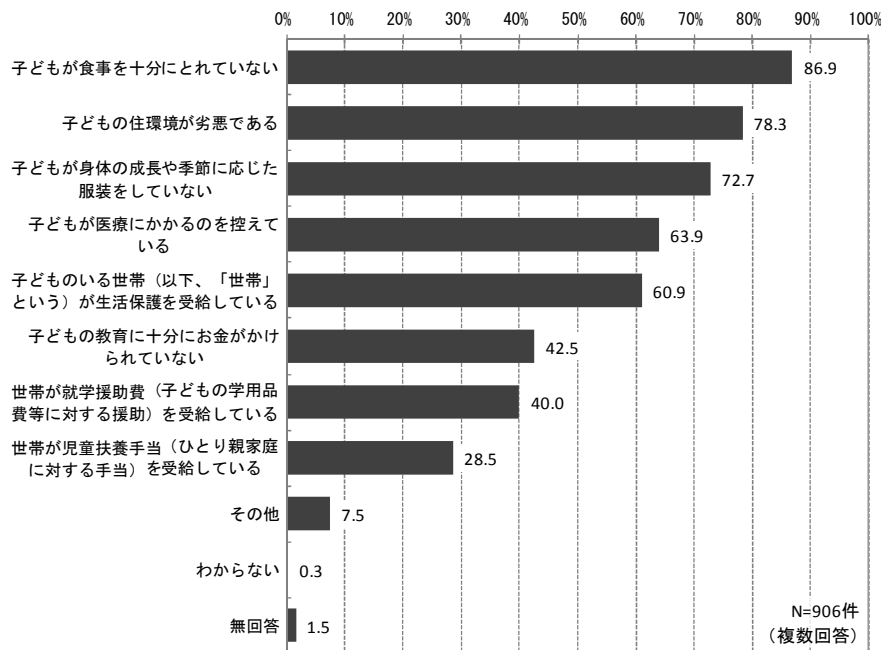


図 19 貧困状態にある子どもの状況

表 4 貧困状態にある子どもの状況（働いている機関別）

※複数回答	合計	※網掛け■は最多項目、■は2位項目、■は3位項目を示す(無回答を除く)										上段:(件)、下段:(%)	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	無回答	
合計	906	552 60.9	258 28.5	362 40.0	<b>787</b> <b>86.9</b>	385 42.5	659 72.7	579 63.9	<b>709</b> <b>78.3</b>	68 7.5	3 0.3	14 1.5	
働いている機関	行政機関	55 61.8	12 21.8	21 38.2	<b>51</b> <b>92.7</b>	20 36.4	41 74.5	37 67.3	<b>45</b> <b>81.8</b>	7 12.7	0 0.0	0 0.0	
	保育所等	419 57.3	97 23.2	148 35.3	<b>367</b> <b>87.6</b>	161 38.4	305 72.8	254 60.6	<b>324</b> <b>77.3</b>	30 7.2	0 0.0	2 0.5	
	学校	273 67.4	102 37.4	123 45.1	<b>240</b> <b>87.9</b>	140 51.3	201 73.6	192 70.3	<b>226</b> <b>82.8</b>	18 6.6	1 0.4	0 0.0	
	その他	137 62.0	41 29.9	64 46.7	<b>118</b> <b>86.1</b>	58 42.3	102 74.5	86 62.8	<b>106</b> <b>77.4</b>	12 8.8	2 1.5	1 0.7	
	無回答	22 40.9	6 27.3	6 27.3	11 50.0	6 27.3	10 45.5	10 45.5	8 36.4	1 4.5	0 0.0	11 50.0	

## ② 貧困状況にある子どもに併せてある状況

問10. これまでのあなたのご経験から見て、貧困状況にある子どもは、併せてどのような状況にあることがよくあるでしょうか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

○貧困状況にある子どもに併せてある状況は、「親から放任（ネグレクト）されている」が最も多く74.6%、次いで「ひとり親家庭である」（59.8%）、「家庭が地域から孤立している」（55.4%）、「親が家庭を顧みしていない」（53.1%）となっている。

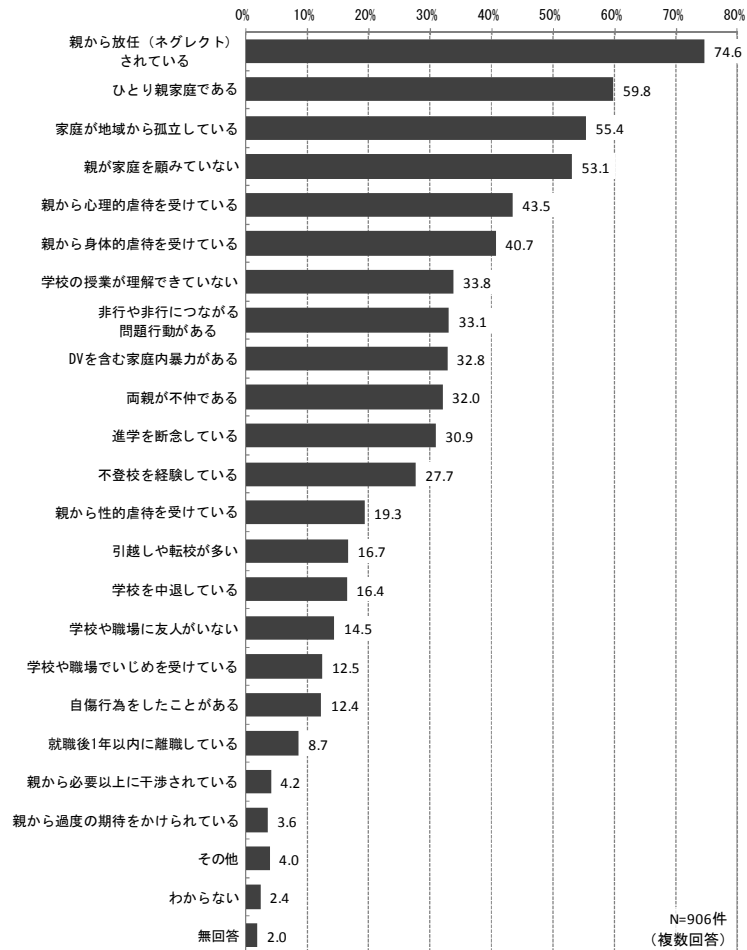


図 20 貧困状況にある子どもに併せてある状況

表 5 貧困状況にある子どもに併せてある状況（働いている機関別）

		※網掛け■は最多項目、■は2位項目、■は3位項目を示す（無回答を除く）												上段：(件)、下段：(%)	
※複数回答	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
		る両親が不仲である	あひとり親家庭である	孤家立地が地帯から	るに親から干渉されることが多い	い待をから過度の期待	てグ親から放任（ネグレクト）されている	待親をから受け付けている	待親をから受け付けている	を親受から性的虐待	て親が家庭を顧み	多引越	解学で授業がない	件	%
合計	906	290 32.0	542 59.8	502 55.4	38 4.2	33 3.6	678 74.8	369 40.7	394 43.5	175 19.3	481 53.1	151 16.7	306 33.8	906	
働いている機関	行政機関	55 30.9	30 54.5	38 69.1	1 1.8	1 1.8	46 83.6	26 47.3	26 47.3	13 23.6	34 61.8	17 30.9	21 38.2	55	
	保育所等	419 35.1	229 54.7	211 50.4	19 4.5	18 4.3	304 72.6	176 42.0	186 44.4	83 19.8	207 49.4	58 13.8	116 27.7	419	
	学校	273 29.7	192 70.3	171 62.6	11 4.0	10 3.7	218 79.9	104 38.1	113 41.4	42 15.4	155 56.8	49 17.9	119 43.6	273	
	その他	137 29.9	83 60.6	75 54.7	5 3.6	4 2.9	101 73.7	59 43.1	65 47.4	36 26.3	78 56.9	27 19.7	48 35.0	137	
	無回答	22 18.2	8 36.4	7 31.8	2 9.1	0 0.0	7 31.8	4 18.2	4 18.2	1 4.5	7 31.8	0 0.0	2 9.1	22	

※網掛け■は最多項目、■は2位項目、■は3位項目を示す(無回答を除く) 上段:(件)、下段:(%)

※複数回答		13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	無回答
		人がい ない 職業に 友	学校 の 受け て い	て 登 校 を 経 験 し	い る 学 校 を 中 退 し て	い る 進 学 を 断 念 し て	に 就 職 後 1 年 以 内	自 傷 行 為 を し た	内 暴 力 を 含 む 家 庭	が な 非 行 や 非 行 に 動 つ	そ の 他	わ か ら な い	
合計		131 14.5	113 12.5	251 27.7	149 16.4	280 30.9	79 8.7	112 12.4	297 32.8	300 33.1	36 4.0	22 2.4	18 2.0
働 い て い る 機 関	行政機関	9 16.4	7 12.7	27 49.1	19 34.5	28 50.9	6 10.9	8 14.5	23 41.8	30 54.5	4 7.3	0 0.0	0 0.0
	保育所等	54 12.9	50 11.9	85 20.3	56 13.4	120 28.6	38 9.1	51 12.2	128 30.5	107 25.5	18 4.3	12 2.9	5 1.2
	学校	40 14.7	25 9.2	84 30.8	35 12.8	75 27.5	20 7.3	30 11.0	92 33.7	107 39.2	8 2.9	4 1.5	1 0.4
	その他	26 19.0	30 21.9	52 38.0	38 27.7	55 40.1	13 9.5	23 16.8	49 35.8	54 39.4	5 3.6	5 3.6	1 0.7
	無回答	2 9.1	1 4.5	3 13.6	1 4.5	2 9.1	2 9.1	0 0.0	5 22.7	2 9.1	2 4.5	1 4.5	11 50.0

### ③ 貧困状況にある子どもに欠如していること

問11. あなたのこれまでのご経験から見て、貧困状況にある子どもはどのような項目において欠如が見られると思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

○貧困状況にある子どもに欠如していることは、「こころの状態の安定性・心身の健康」が最も多く82.1%、次いで「健全な生活習慣・食習慣」(80.4%)、「自己肯定感・自尊心」(65.9%)となっている。

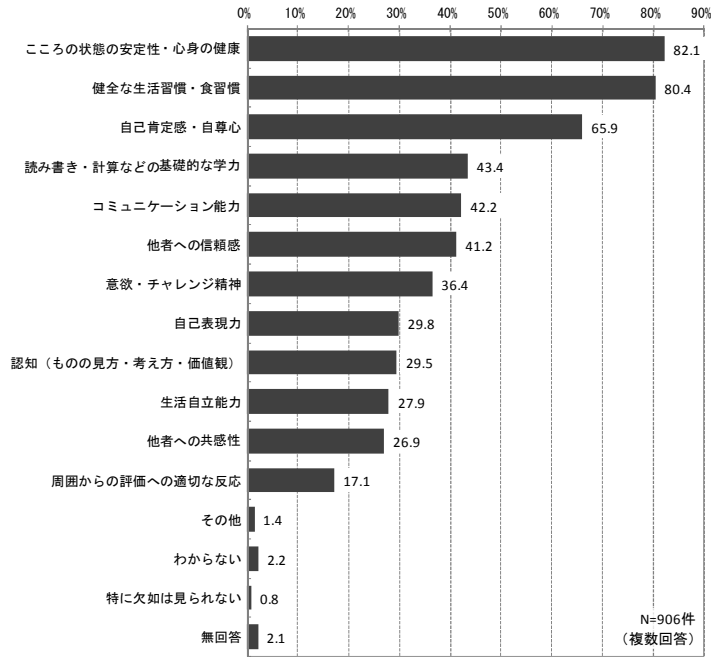


図 21 貧困状況にある子どもに欠如していること

表 6 貧困状況にある子どもに欠如していること (働いている機関別)

※網掛け■は最多項目、■は2位項目、■は3位項目を示す(無回答を除く) 上段:(件)、下段:(%)

	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	無回答	
		学な読 力どみ 書き の基 礎・ 計 算	健 安 こ ろの 心 身 の 状 態	健 全 な 食 習 慣 の 生 活 習 慣	シ ョ ミ ヨ ン ニ ケ ー	他 者 へ の 共 感 性	他 者 へ の 信 頼 感	自 己 表 現 力	自 己 肯 定 感 ・ 自 尊 心	周 圍 か ら の 適 切 な 反 応	他 者 へ の 信 頼 感	認 知 ・ 考 え 方 の 価 値 観	生 活 自 立 能 力	意 欲 ・ チ ャ レ ン ジ 精 神	そ の 他	わ か ら な い		特 に 欠 如 は 見 ら れ な い
合計	906	393 43.4	744 82.1	728 80.4	392 42.2	244 26.9	373 41.2	270 29.8	597 65.9	155 17.1	267 29.5	253 27.9	330 36.4	13 1.4	20 2.2	7 0.8	19 2.1	
働 い て い る 機 関	行政機関	55	33 60.0	49 89.1	46 83.6	28 50.9	18 32.7	28 50.9	19 34.5	37 67.3	13 23.6	17 30.9	19 34.5	28 50.9	2 3.6	1 1.8	0 0.0	0 0.0
	保育所等	419	147 35.1	349 83.3	340 81.1	182 43.4	111 26.5	169 40.3	121 28.9	263 62.8	62 14.8	124 29.6	101 24.1	126 30.1	4 1.0	6 1.4	4 1.0	4 1.0
	学校	273	152 55.7	230 84.2	229 83.9	103 37.7	71 26.0	109 39.9	86 31.5	202 74.0	55 20.1	80 29.3	83 30.4	110 40.3	6 2.2	5 1.8	3 1.1	2 0.7
	その他	137	56 40.9	106 77.4	104 75.9	64 46.7	40 29.2	61 44.5	40 29.2	87 63.5	23 16.8	43 31.4	47 34.3	59 43.1	1 0.7	7 5.1	0 0.0	2 1.5
	無回答	22	5 22.7	10 45.5	9 40.9	5 22.7	4 18.2	6 27.3	4 18.2	8 36.4	2 9.1	3 13.6	3 13.6	7 31.8	0 0.0	1 4.5	0 0.0	11 50.0

#### ④『所属する機関』の支援の取り組み

問12. この設問は、『あなたの所属する機関』の支援の取り組みについておたずねするものです。  
 あなたの所属する機関では、貧困状況にある子どもや親に対し、どのような支援を行っていますか。次の(a)から(k)について、あてはまる番号に○をそれぞれ1つつけてください。※所属する機関で該当しない支援については、「5 該当せず」に○をつけてください。

- 『所属する機関』の支援の取り組みにおいて、『実施』（「よく行っている」＋「時々行っている」の合計）している割合が高いのは、「相談（育児、発達、教育、生活相談など）」が最も多く59.5%、次いで「学習支援」（37.6%）、「居場所（遊びや読書等の場）の提供」（36.1%）、「家庭訪問」（34.4%）となっている。
- 一方、『未実施』（「ほとんど行っていない」＋「まったく行っていない」の合計）の割合が高いのは、「家庭訪問」（26.5%）、「経済支援（就学援助費、児童扶養手当など）の勧め・受付」（22.0%）となっている。

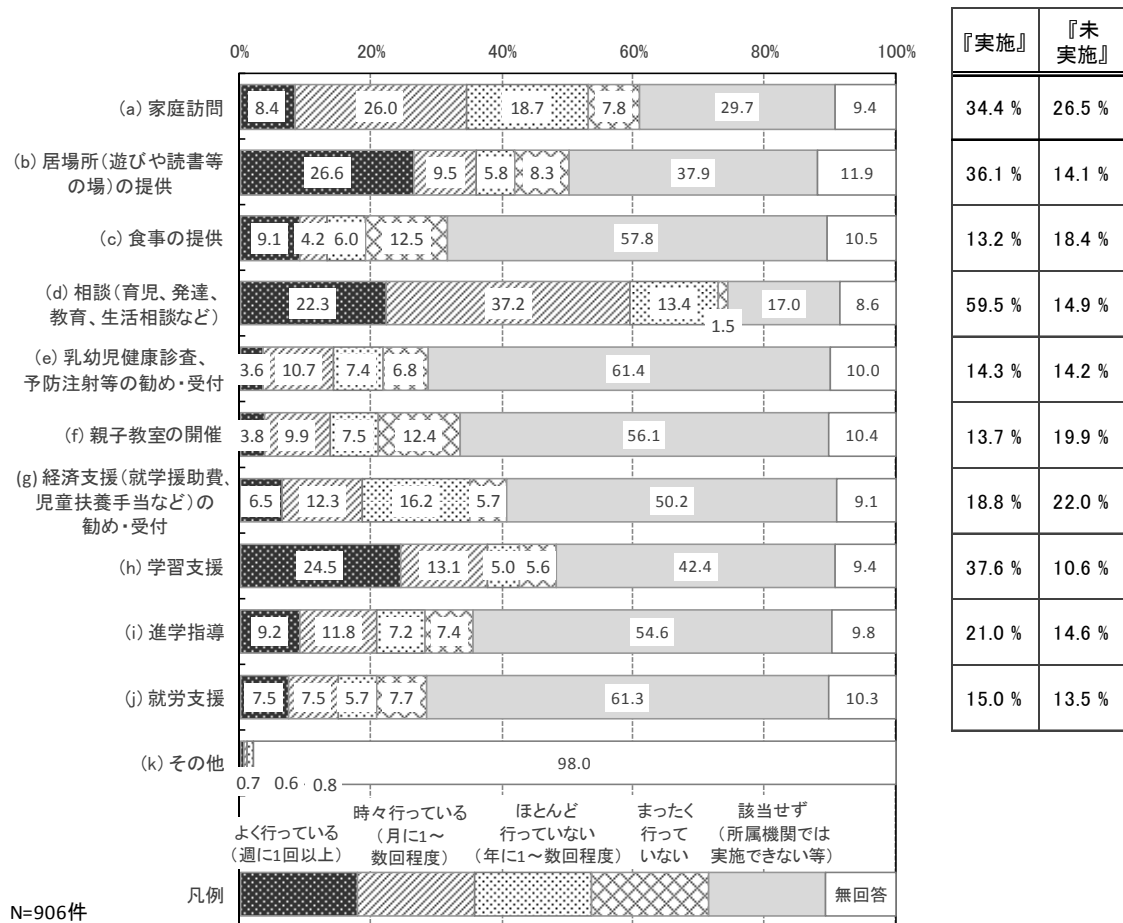


図 22 『職属する機関』の支援の取り組み

## ⑤他の部署・機関とのやり取りする機会の有無

問13. あなたは普段、他の部署・機関の人と、貧困状況にある子どもについて情報をやり取りする機会がありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

○他の部署・機関とのやり取りする機会の有無は、「ほとんどない（年に1～数回程度）」（35.1%）と「ときどきある（月1～数回程度）」（34.4%）が同程度で多くなっている。

○『なし』（「ほとんどない」＋「まったくない」の合計）が50.0%、『あり』（「よくある」＋「ときどきある」の合計）が43.9%となっている。

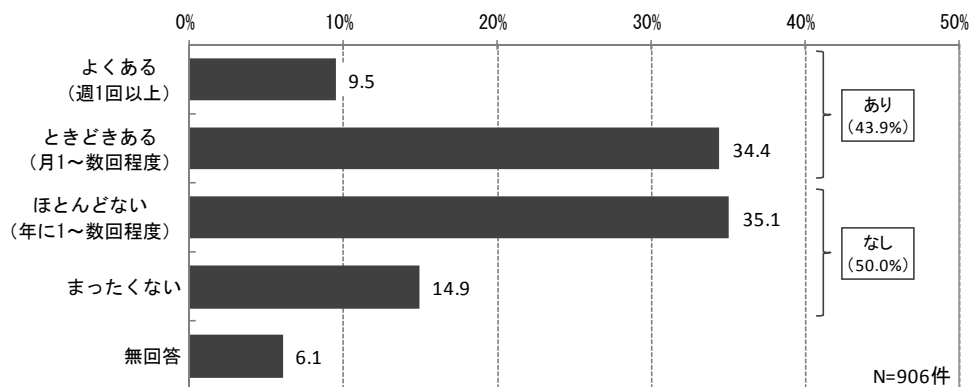


図 23 他の部署・機関とのやり取りする機会の有無

問13-1. 問13. で「1 よくある」または「ときどきある」とお答えした方のみにおたずねします。  
 どの部署・機関の人とどのような機会でのやり取りすることが多いですか。次の(a)から(t)について、あてはまる番号に○をそれぞれ1つつけてください。

○やり取りをする他の部署・機関について、『あり』（「この部署・機関とのやり取りがない」、無回答以外）の割合が高いのは、「市町 児童家庭福祉担当課（家庭児童相談室）」が最も多く85.9%、次いで「小学校」（78.6%）、「中学校」（70.1%）、「県 児童相談所（子ども家庭相談センター）」（69.1%）となっている。

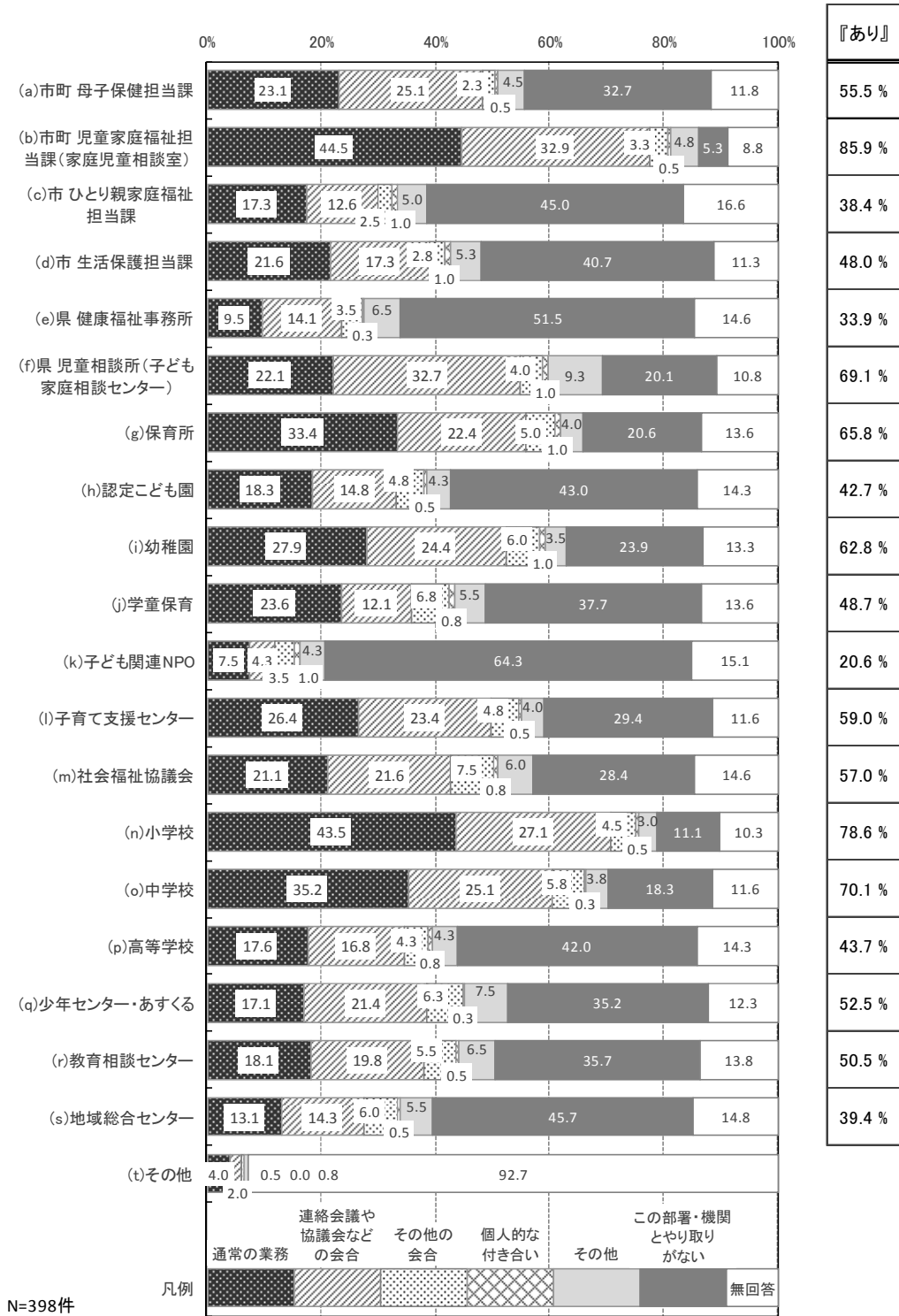


図 24 やり取りをする他の部署・機関とその機会

○回答者が働いている機関（問4）と情報をやり取りする他の部署・機関（問13-1）との情報交換率を算出した結果を表に示す。

○情報交換率が高いのは、「県 児童相談所」×「県 児童相談所」（100.0%）、「市町 母子保健担当課」×「市町 児童家庭福祉担当課」（83.3%）、「県 健康福祉事務所」×「県 児童相談所」（83.3%）、「市町 母子保健担当課」×「県 児童相談所」（80.0%）などとなっている。

表 7 他の部署・機関との情報交換率

情報交換率 ※太字(下線)は 50.0%以上	問13-1 やり取りする部署・機関																						
	市町 母子保健担当課	市町 課(家庭児童相談室)	市町 当課	市 ひとり親家庭福祉担 当課	市 生活保護担当課	県 健康福祉事務所	県 児童相談所(子ども 家庭相談センター)	保 育所	認 定こども園	幼 稚園	学 童保育	子 ども関連NPO	子 育て支援センター	社 会福祉協議会	小 学校	中 学校	高 等学校	少 年センター・あすく る	教 育相談センター	地 域総合センター	そ の他		
問4	市町 母子保健担当課	<b>62.5</b>	<b>83.3</b>	<b>78.9</b>	<b>71.4</b>	<b>66.7</b>	<b>80.0</b>	32.6	34.1	27.4	7.0	33.3	36.0	<b>50.0</b>	28.3	25.5	10.0	37.5	29.2	26.7	21.9		
働 い て い る 機 関	市町 児童家庭福祉担当課(家庭児童相談室)		<b>50.0</b>	<b>70.4</b>	<b>59.1</b>	<b>65.0</b>	<b>77.8</b>	36.1	42.9	35.1	21.2	31.0	43.1	<b>68.8</b>	<b>50.6</b>	<b>52.9</b>	46.6	<b>71.9</b>	34.4	44.7	27.5		
	市 ひとり親家庭福祉担当課			45.5	<b>70.6</b>	<b>73.3</b>	<b>69.2</b>	19.4	34.1	15.6	12.1	25.0	18.9	<b>63.0</b>	17.4	22.7	15.1	44.4	33.3	24.2	14.3		
	市 生活保護担当課				<b>50.0</b>	40.0	<b>62.5</b>	18.2	25.6	7.7	3.9	21.1	8.3	<b>54.5</b>	28.7	25.0	10.4	40.9	4.5	21.4	13.3		
	県 健康福祉事務所					<b>50.0</b>	<b>83.3</b>	16.7	18.9	10.8	6.4	29.4	17.4	<b>50.0</b>	17.6	15.6	10.9	<b>60.0</b>	15.0	19.2	14.3		
	県 児童相談所(子ども家庭相談センター)						<b>100.0</b>	26.5	25.7	17.0	12.2	33.3	15.9	44.4	41.1	48.9	34.1	<b>77.8</b>	27.8	33.3	26.9		
	保育所							26.8	16.2	22.1	14.7	6.8	23.8	17.8	37.3	23.6	9.7	9.4	13.3	16.1	4.3		
	認定こども園								24.2	13.7	7.8	6.5	28.0	22.4	26.0	21.8	2.7	18.4	14.3	20.0	7.0		
	幼稚園									23.5	11.4	9.0	22.1	17.5	38.8	28.8	10.7	13.2	15.8	17.5	4.1		
	学童保育										21.5	6.7	13.5	13.9	33.6	7.7	0.0	8.0	5.8	4.9	2.8		
	子ども関連NPO											30.8	18.2	34.5	8.9	11.1	5.5	27.6	10.3	14.3	8.1		
	子育て支援センター												23.8	29.3	25.8	21.1	7.1	27.6	10.3	15.6	10.6		
	社会福祉協議会														43.8	30.6	32.4	20.7	<b>50.0</b>	25.0	26.3	25.0	
	小学校															39.6	47.4	20.4	38.1	35.0	27.1	8.3	
	中学校																37.2	32.8	<b>50.0</b>	33.3	30.6	7.3	
	高等学校																	23.8	39.7	22.4	26.6	7.6	
	少年センター・あすくる																		<b>62.5</b>	46.9	42.1	20.0	
	教育相談センター																				18.8	15.8	17.5
	地域総合センター																					27.3	8.7
	その他																						12.5

## ⑥他の機関のサービスの提供機会

問14. あなたは、他の機関で受けられるサービスを、貧困状況にある家庭に対し紹介することがありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

○他の機関のサービスの提供機会は、「ほとんどない（年に1～数回程度）」が最も多く39.7%、次いで「ときどきある（月1～数回程度）」（24.3%）となっている。

○『なし』（「ほとんどない」+「まったくない」の合計）が62.4%、『あり』（「よくある」+「ときどきある」の合計）が26.7%となっている。

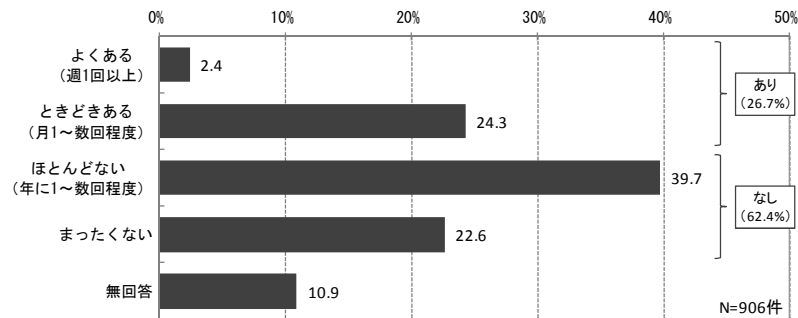


図 25 他の機関のサービスの提供機会

問14-1 問14. で「1よくある」、「2ときどきある」とお答えした方のみにおたずねします。

どの機関で受けられるサービスを紹介することが多いですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

○サービスを紹介する他の機関は、「市町 児童家庭福祉担当課（家庭児童相談室）」が最も多く80.2%、次いで「県 児童相談所（子ども家庭相談センター）」（38.0%）、「市 生活保護担当課」（36.8%）、「市町 母子保健担当課」（34.7%）となっている。

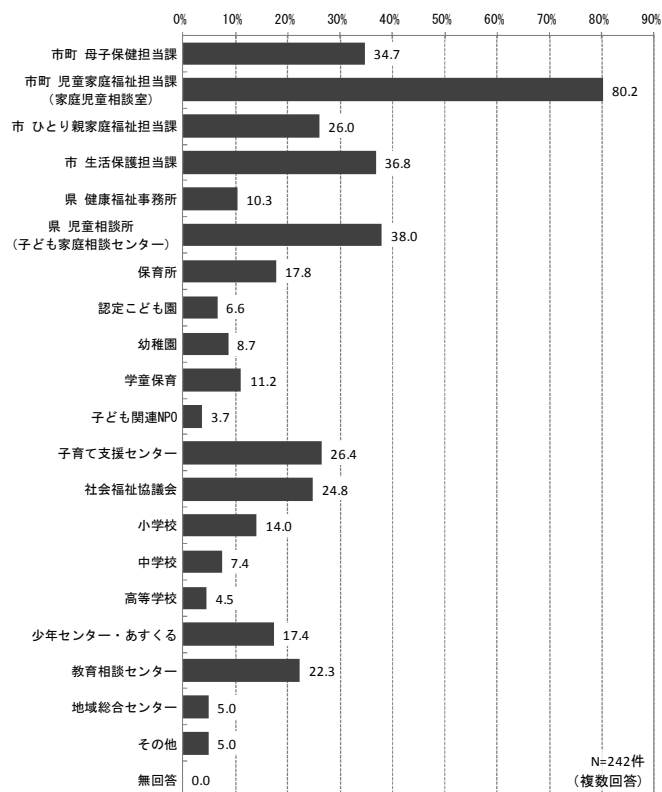


図 26 サービスを紹介する他の機関



○回答者が働いている機関（問4）とサービスを紹介する機関（問14-1）との他機関紹介率を算出した結果を表に示す。

○他機関紹介率が高いのは、「市 ひとり親家庭福祉担当課」×「市 生活保護担当課」（82.4%）、「市町 児童家庭福祉担当課」×「市 生活保護担当課」（72.7%）、「市町 児童家庭福祉担当課」×「市 ひとり親家庭福祉担当課」（59.3%）などとなっている。

表 8 他機関の紹介率

他機関紹介率 ※太字(下線)は 30.0%以上	問14-1 サービスを紹介する機関																					
	市町 母子保健担当課	市町 (家庭児童福祉担当 課)	市町 ひとり親家庭福祉担 当課	市 生活保護担当課	県 健康福祉事務所	県 児童相談所(子ども 家庭相談センター)	保 育所	認 定こども園	幼 稚園	学 童保 育	子 ども 関 連 N P O	子 育 て 支 援 セ ン タ ー	社 会 福 祉 協 議 会	小 学 校	中 学 校	高 等 学 校	少 年 セ ン タ ー・ あ す く る	教 育 相 談 セ ン タ ー	地 域 総 合 セ ン タ ー	そ の 他		
問4	市町 母子保健担当課	12.5	<b>54.2</b>	<b>52.6</b>	<b>35.7</b>	0.0	20.0	12.8	12.2	7.5	2.3	4.8	12.0	20.8	3.9	8.5	4.0	12.5	4.2	3.3	9.4	
働 い て い る 機 関	市町 児童家庭福祉担当課(家庭児童相談室)		25.0	<b>59.3</b>	<b>72.7</b>	15.0	27.8	23.3	18.4	16.7	8.0	10.3	20.7	<b>43.8</b>	21.9	<b>36.3</b>	15.5	28.1	9.4	10.5	15.0	
	市 ひとり親家庭福祉担当課			27.3	<b>82.4</b>	20.0	23.1	5.7	11.4	3.7	5.3	4.2	7.5	<b>48.1</b>	3.2	4.1	3.8	7.4	7.4	3.0	17.1	
	市 生活保護担当課				<b>33.3</b>	0.0	12.5	6.5	12.8	2.9	0.8	10.5	0.0	<b>36.4</b>	6.7	15.2	6.3	13.6	0.0	3.6	13.3	
	県 健康福祉事務所					25.0	16.7	1.8	5.4	1.0	0.8	5.9	2.2	10.0	2.0	2.2	2.2	5.0	5.0	3.8	10.7	
	県 児童相談所(子ども家庭相談センター)						0.0	9.0	2.9	2.0	1.6	0.0	2.3	11.1	12.3	<b>30.7</b>	15.9	<b>33.3</b>	0.0	0.0	15.4	
	保育所							4.3	1.5	3.1	2.5	0.0	10.7	2.8	1.6	0.0	0.0	0.0	1.1	2.2	2.1	
	認定こども園								0.0	1.5	0.0	0.0	6.7	4.1	0.0	0.8	0.0	0.0	4.1	1.8	1.8	
	幼稚園									3.1	0.9	0.9	6.4	1.8	1.7	0.5	0.0	0.9	4.4	2.5	0.8	
	学童保育										0.8	0.0	3.7	1.5	4.2	0.0	0.0	0.7	0.7	0.0	0.7	
	子ども関連NPO											7.7	3.6	10.3	0.6	2.0	0.0	3.4	0.0	0.0	0.0	
	子育て支援センター												9.5	5.2	6.5	4.7	1.2	5.2	1.7	3.1	3.0	
	社会福祉協議会													6.3	6.9	5.9	3.4	9.4	0.0	2.6	12.5	
	小学校														2.8	1.7	0.5	6.3	9.4	4.2	1.2	
	中学校															2.3	1.6	20.6	13.7	2.8	1.8	
	高等学校																4.8	13.8	3.4	3.1	1.5	
	少年センター・あすくる																		18.8	12.5	5.3	10.0
	教育相談センター																			0.0	0.0	5.0
	地域総合センター																				0.0	0.0
	その他																					0.0

問14-2 問14. で「3ほとんどない」、「4まったくない」とお答えした方のみにおたずね  
 します。  
 他の機関で受けられるサービスを紹介しない理由について、あてはまる番号すべてに  
 ○をつけてください。

- 他の機関を紹介しない理由は、「自分の所属する機関で対応可能であるため」が最も多く  
 20.7%、次いで「他の機関で受けられるサービスについての知識・情報がないため」(19.6%)  
 となっている。
- 「その他」の具体的な回答は、対象となるケースがないという意見が大半を占めている。

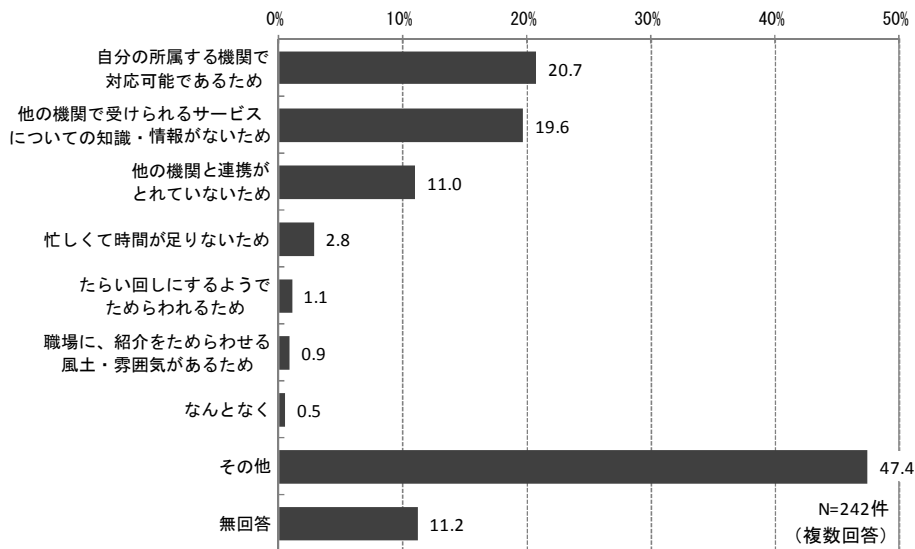


図 27 他の機関を紹介しない理由

### ⑦貧困状況家庭への支援が困難な点

問15. あなたは、貧困状況にある家庭への支援にあたって、どのような点が困難だと感じていますか。もっともあてはまる番号1つだけに○をつけてください。

- 貧困状況家庭への支援が困難な点は、「保護者との接触、信頼関係づくりが難しい」が最も多く46.2%、次いで「支援に用いることができる制度（資源）が少ない」(13.6%)となっている。

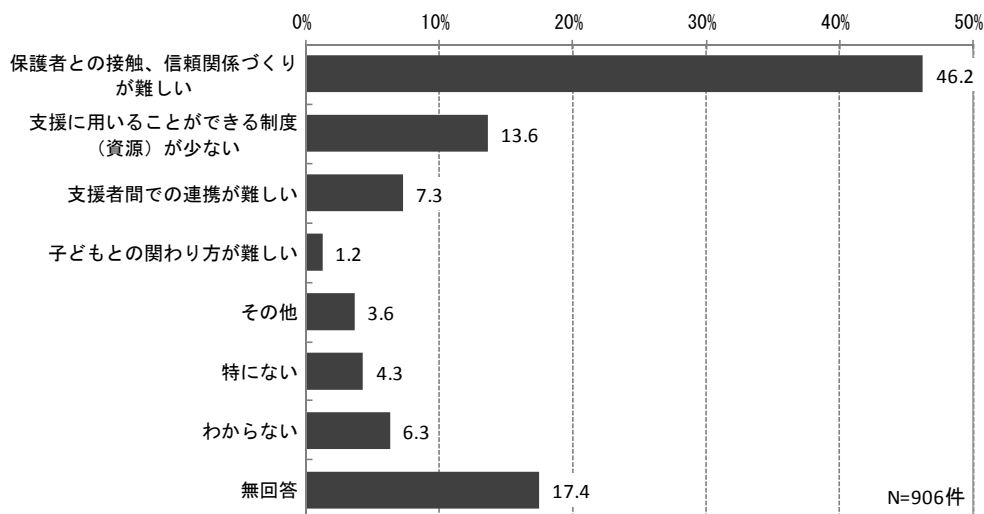


図 20 貧困状況家庭への支援が困難な点

## ⑧ 貧困状況家庭に対して必要だと思う支援

問16. あなたは、(自分が所属する機関で実際に取り組みられている支援いかんにかかわらず)一般的に、貧困状況に置かれた子どもや親に対し、どのような支援がもっと必要だと思いますか。特に必要だと思う番号3つに、○をつけてください。

○ 貧困状況家庭に対して必要だと思う支援は、「訪問による早期発見や生活支援」が最も多く44.2%、次いで「親の就労の支援」(38.4%)、「経済的支援」(35.2%)となっている。

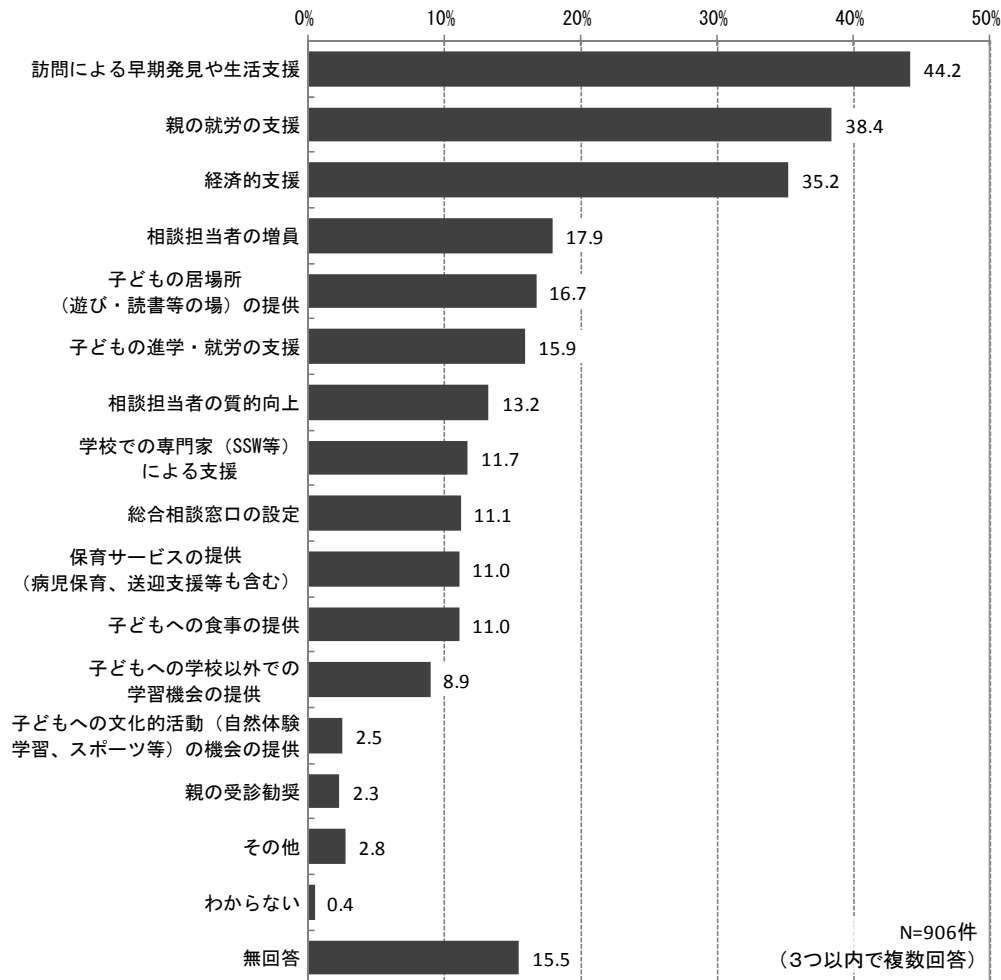


図 29 貧困状況家庭に対して必要だと思う支援

## ⑨ 貧困家庭への支援に関する改善点

問17. あなたは、貧困状況にある家庭への支援に関して、どのような改善が必要だと思いますか。自由に記述してください。

○貧困家庭への支援に関する改善点に関する意見は、以下のとおりである（一部抜粋）。

表 9 貧困家庭への支援に関する改善点

働いている機関	問 17 貧困家庭への支援に関する改善点(自由記述)
幼稚園	親が収入、働きがい(生きがい)など自己有能感を得られるサポート。親が自分に自信がなく、世間を信用せず、またその親もその親も同じであることが多い。まず親の暮らしを安定させないと、この連鎖は止まらない。
保育所	対処療法的に経済的支援や子どもへの養育支援、預かりを行うだけではなく、貧困を作りだしている保護者への支援や保護者自身のスキルアップ等を積極的に取り組むべきだと思います。また、養育能力が低い保護者(知的障害や精神障害 etc)に対する支援及び、経済的支援も、もっともっと充実すべきだと思います。
保育所	色々な家庭の事情がある中、支援を受けてしまう事で安心してしまい、支援を受ける事が当たり前になり、手当を子どもの為だけでなく、親の勝手に利用する事もあるので、支援後の親指導をし、自立するまでの指導と見守り、見届ける必要があると思います。
保育所	保育園ではなかなか家庭訪問をすることができない為、欠席時など家庭の状況が分からない時があります。定期的な家庭への訪問をして頂き、家庭の状況把握を重視していくことだと思います。
保育所	ただの貧困だけでない家庭が多い。親自身の養育能力の低さについては、対応が難しすぎる。
保育所	貧困から虐待になるのか、虐待から貧困になるのか…負の連鎖が生まれるとなかなか断ち切る事ができず、次の負の連鎖が始まりどんどん深刻になっていく…一つの機関での解決は難しく、連携が大切なと。そしてずーっと関わっていける人の存在も大切かと。
保育所	個人情報保護法が厳しくいわれているため、なかなか保護者への家庭状況の把握は難しいものです。また、保育園側から直接伝えてしまうと、信頼関係にも関わってきます。スムーズに早期発見できる方法があれば助かります。
保育所	各機関の連携(個人情報)による秘密による情報がこない為、実情が把握できない。
認定こども園	どの機関も結局踏み込むことができず、どこか他人事になっているように思う。また、支援したいと思っていてもどこまで踏み込んでいけるか、難しい場合もある。本気で支援をする体制を国としても真剣に取り組む必要があるのではないかと。
学童保育	少ない情報の中から感じた事なので、認識に誤りがあるかもしれませんが、「貧困家庭」においても、収入を投資する優先順位に違和感を感じる。貧しいがゲームは買い与える。娯楽に使う事を優先させるなど…。なので、周りから見ると本当に「貧困」なのか把握しづらい時代な気がする。経済的支援より、小学校やその他教育機関の人員を増やし、少しでも家庭の奥深くまで入り込める環境作りが優先だと思う。
学童保育	まずは、そのような状態であることに早く気づき、親への支援(心理、生活、就労など)が必要だと思います。親が安定してないと、子どもも安定しないので。それと同時に、子どもへの居場所の提供(安心できる場所、食事など)というケアも必要だと思います。
学童保育	地域、学校、園、学童、行政等、一人の子供に関わるみんなの連携が必要だと思う。(一人の子どもが育つまで、継続しての見守り、支援ができるように)
学童保育	何を以て貧困とするか、定義が難しいです。援助(問 9.1~3)を受けていることを貧困とするのは統計的に分かりやすいですが、援助を受けていなくても経済的に厳しい家庭もあります。親の収入はあるが、子どもにかけられていない場合もあります。本当に大切なのは、実際の子供への支援だと思います。助けを求めに行けない家庭もあるので、専門機関が保幼小などに向いたり、そこからもれている子の情報は地域からキャッチするなど、アンテナをはっていくことが不可欠だと思います。
小学校	本市は、現在中学生まで医療費が無料になっているが、それ以外にも必要なことがある。例えば視力低下に伴う受診は無料でも眼鏡を作るのにお金が必要になる。視力が低下したままだと授業に支障が出る。そのへんの手立てが必要かと思う。
小学校	①管理職の理解、リーダーシップ、担当者のモチベーションアップ(ex.「そんな家庭を支援しても仕方がない…」という発言が職場であれば同調しない)関わっている者に対しての労いの言葉。②親の就労支援、就労条件の改善。③人ととのつながりが殆どないことが多い。孤立させない。
小学校	ケース会議等はよく開かれるが、なかなか実際の動きとして鈍いケースが多い。行政の縦割りの欠点なども改善すべきと思う。

働いている機関	問 17 貧困家庭への支援に関する改善点(自由記述)
中学校	協働することを前提に、まずは自分の所属する機関のミッションを他機関の人に分かりやすく伝える努力をすること。お互いの事が分かっていないと、連携は難しいと思っています。学校は家庭に対してお金のかかる準備を求める事が多すぎます。制服などもっとリサイクルのシステムを作ると助かる家庭(子ども)は増えると思います。
中学校	仕事の都合上、時間が作れないに関わらず、相談に訪れた先でたらい回しにされたあげく、支援を見送られるようなことが多く、公共サービスへの期待を失われる事が多い。スムーズな手続きシステムを作るべきだ。
高等学校	市の子ども家庭相談センターの相談員の増員と、加えて直接家庭を訪問して介入して頂き、直接的な経済支援、衣食住等、生活の最低限を補えるようサポートして頂けること。また、ひとり親では多くが複数の仕事を朝早くから夜遅くまでされており、特に食事について朝抜きであったり菓子パン等で済まされていたりと栄養状態等が劣悪なことが多い。気持ちや体力等についてのゆとりを持ってもらうためにも食事の提供といった直接的なサポートが必要と思われます。
地域総合センター	市町や民間保育、地域のリーダー(若年者)と協議する。民間保育については、行政側と現実の意識ズレを最小限に抑え、経費を重点投入する。地域のリーダーについては、報償費なども検討して、しっかりニーズ、状態把握してもらう。
少年センター・あすくる	困難な状況におかれている子どもや若者についての正しい認識の周知。(身近な存在、地域社会における正しい認識)・関係者、関係機関・団体間での適切な情報共有と行動連携。
社会福祉協議会	一部の機関だけつながるのでなく、全体で考えるという場が必要。(NPO なども含め)行政間の横の連携。状況により、必要な機関との同行訪問の必要性。(同行して貰えない機関がある)・親が子育て、就労、生活に関わらず、何度でもじっくり話して行ける場。この状況に合った学習、生活支援の場。(現時点もあるが少ない)制度の狭間の方の就労支援(生活困窮者自立支援制度にも当てはまりにくい方もある)関係機関と連携し、現在、知的、発達に課題のある子ども達に対し、適切な支援を行い、将来的に貧困状況に陥ることのないようにすべき。(予防の視点から)
市 生活保護担当課	貧困から派生する一番の課題は、その家庭が社会的排除を受け、孤立することで子どもの育ちが阻害される事なので、支援機関と地域住民が一体となって、近隣の支え合いの仕組みが構築していける取り組みに対する補助や、地域包括ケアシステムの構築を進めている高齢分野との連携が必要と考えます。
子育て支援センター	現在関わる子ども達(乳、幼児)では、子ども自身の要因ではなく、大人(親)の生活観、子育て観などの環境による“心の貧困”が大きい。虐待等を含めた親支援、親教育など親として、人としての教育の充実が大切になる。金銭、物質面より心の貧困への手立てが必要である。
子育て支援センター	本市では、「子育て支援」ばかりで、結局 0 才～3 才までの親子の支援しかなされていない。以前のように、「児童館」を復活させて 0 才～18 才の親子を担えるようにしてほしい。結局長いスパンでの子育て支援をしないとブツ切れの育ちへの関わりしかできない。長い信頼関係の上にごそ貧困脱出や人間形成への完成を完結できるのだと切に思う。0 才～3 才への親子の子育て支援、幼稚園(保育 0～)学童保育という世の中の流れに一番大切な子供の心(土台)が置き去りにされている。そういう親を作らないためにも児童館でこそ子どもを育ててそういう大人になるように、人間を作る事が大切なのではないですか！?
子育て支援センター	家計の割合の中でどれだけ子どもにお金をかけられるなど、生活についてアドバイスを生活設計アドバイザー等が必要と考えられます。支援センターに来られる方はお金は皆さんお持ちです。支援を間違えずに使い方を間違わないように支援していくべきではないかと思ます。
教育相談センター	就労支援がその家庭(親)のニーズに合っていないので、転職が多い→経済的に不安になる→親自身不安、精神的疾病など→虐待→貧困となっていくように思う。親自身にやりがいのあるニーズに合った仕事と休暇、賃金があれば、よい方向に行くと思う。
その他	現在フリースペースの場として施設を提供しています。高齢分野しか知らなかった自分が、分野を越えて地域で問題のある家庭を支えていくという事業に関わった時、初めて貧困家庭の多さを知りました。これからの時代、児童、高齢、障害という枠にはめず、総合的な支援が必要だと思います。そのようなシステムになるよう、また福祉関係者も勉強するべきだと思います。(勉強する場も提供してほしい)
その他	金銭的な支援だけではなく、定期的に顔が見える継続的な関わりが必要であり、地域の社会福祉法人等が分野を越えて居場所等の提供ができればと思います。生活のベースとなる“衣・食・住”が確保されているのか、必要な医療を受けているのかはやはり行政がカバーすべきだと思います。
その他	子どもの貧困については、1 つの支援機関で解決することは困難と考えます。そのため、各支援機関の役割を明確にし、支援機関が一体となって支援を行っていく必要があると考えます。

## 2. 働き方や職場環境について

### ① 貧困家庭支援に対する自身の業務の必要性

問18. あなたは、貧困家庭への支援において、ご自身の業務が必要だと感じていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

○貧困家庭支援に対する自身の業務の必要性は、「やや感じている」が最も多く37.2%、次いで「強く感じている」(31.8%)となっており、『感じている』(「強く感じている」+「やや感じている」の合計)割合が69.0%となっている。

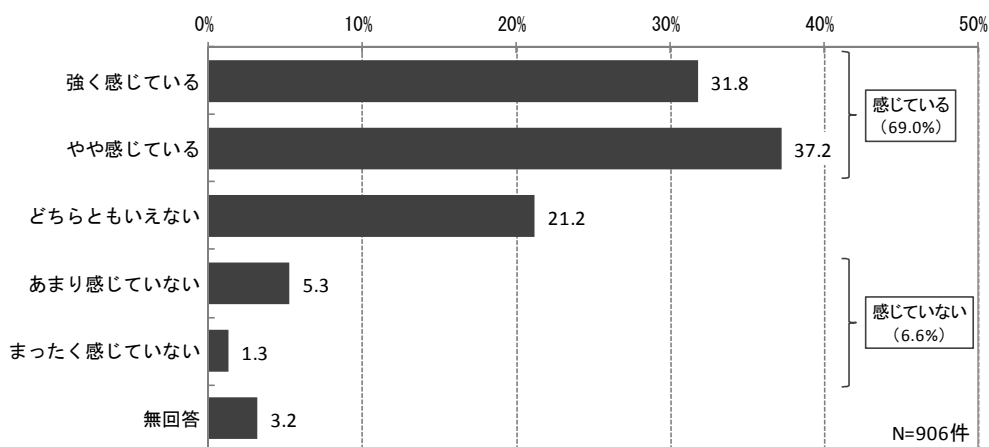


図 30 貧困家庭支援に対する自身の業務の必要性

### ② 貧困家庭支援に対する自身の熟達の程度

問19. あなたは、貧困家庭への支援に対するご自身の熟達の程度をどのくらいだと思いますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

○貧困家庭支援に対する自身の熟達の程度は、「どちらともいえない」が最も多く39.8%、次いで「あまり熟達していない」(44.5%)となっている。

○『未熟』(「あまり熟達していない」+「まったく熟達していない」の合計)と感じている割合が44.5%となっており、『熟達』(「非常に熟達している」+「やや熟達している」の合計) (14.2%)と感じている割合を大きく上回っている。

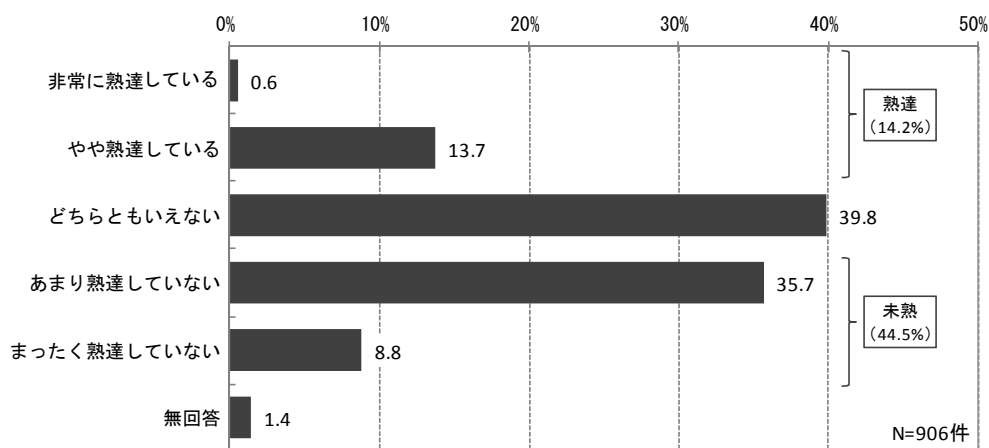


図 31 貧困家庭支援に対する自身の熟達の程度

### ③困ったり悩んだ場合の相談頻度

問20. あなたは、貧困家庭への支援における問題について、困ったり、悩んだりした場合、どれくらいの頻度で職場の人に相談をしていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- 困ったり悩んだ場合の相談頻度は、「ときどきある（月1～数回程度）」が最も多く35.3%、次いで「ほとんどない（年に1～数回程度）」（28.4%）となっている。
- 『あり』（「よくしている」＋「ときどきしている」の合計）が59.4%、『なし』（「ほとんどない」＋「まったくしていない」の合計）が37.7%となっている。

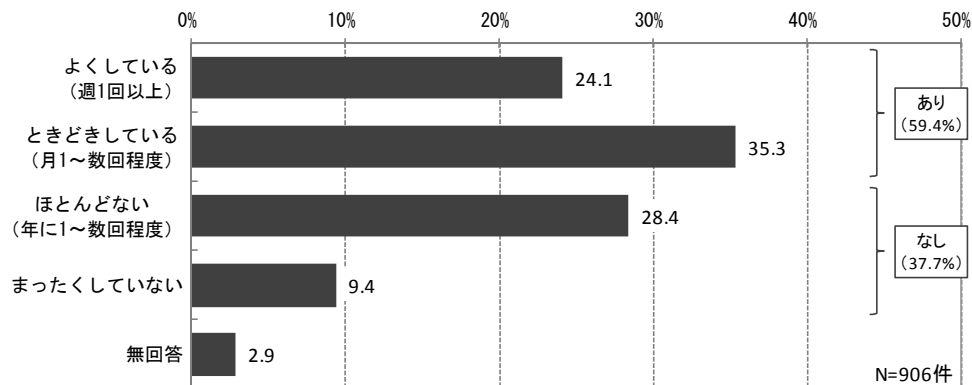


図 32 困ったり悩んだ場合の相談頻度

### ④貧困家庭支援に対する積極的な提案

問21. あなたは、貧困家庭への支援における問題について、どれくらいの頻度で職場の人に意見を述べたり、積極的な提案をしたりしていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- 貧困家庭支援に対する積極的な提案は、「ときどきある（月1～数回程度）」が最も多く37.7%、次いで「ほとんどない（年に1～数回程度）」（34.1%）となっている。
- 『あり』（「よくしている」＋「ときどきしている」の合計）が53.6%、『なし』（「ほとんどない」＋「まったくしていない」の合計）が43.6%となっている。

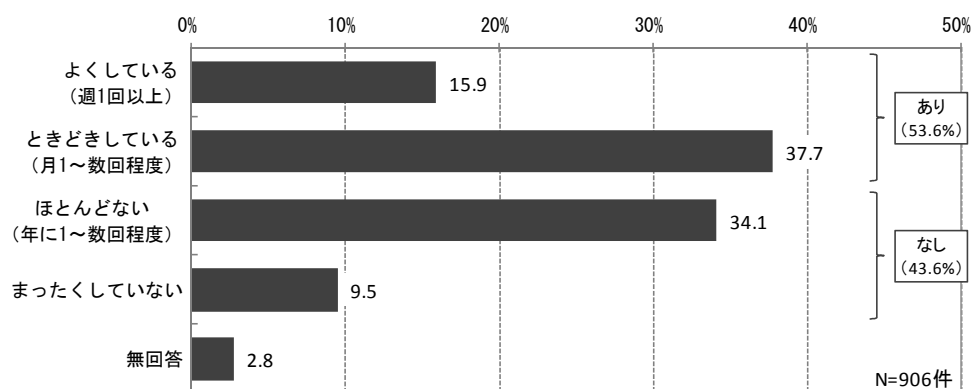


図 33 貧困家庭支援に対する積極的な提案

## ⑤ 貧困家庭支援の際に心がけていること

問22. あなたは、貧困状況にある子どもや親を支援する際に、工夫していることや心がけていることはありますか。自由に記述してください。

○貧困家庭支援の際に心がけていることは、以下のとおりである（一部抜粋）。

表 10 貧困家庭支援の際に心がけていること

働いている機関	問 22 貧困家庭支援の際に心がけていること(自由記述)
保育所	子どもと保護者をよく観察し、信頼関係を結んだ上でまず話を十分聞けるようにする。
保育所	連絡なく欠席した場合は電話をしたり家庭訪問を必ず行っている。行事の前や特別な持ち物が必要な場合も事前に電話等で連絡を行っている。
保育所	一人一人の人権を守るためにプライバシーの保護が一番大切な所であると思われる。保育料滞納の保護者に対しては個別に寄り添い、少しずつでも支払いができるよう話をしたり関わったりしていけるようにしたい。
保育所	日頃からのコミュニケーションを努めてもつことを第一に考えている。また、秘密事項もあるが、担任等、特にその家庭と関係の深い職員とは連携を持ち、背景を共有理解し、まずは子どもが安心して園生活を送れることを大切にしている。住居、経済面、夫婦関係などについては、市の関係機関との連携を持ち、一人で判断することなく、組織で対応していくように努めたい。
保育所	信頼関係が全ての土台となるので、日常的にコミュニケーションを取るように心掛けている。傾聴を大切にしている。
保育所	子どもの様子チェック(顔色、服装、持ち物、忘れ物、登園時間、行事参加、食事内容、寝る時間、起きた時間、食欲、行動)などを連絡ノートを通して、直接母親、父親本人から話を聞かかちらから話をする。
認定こども園	保護者のプライドもあるので、決めつけない様にしたい。困っているという事を口に出せる様な関係作りができると良い。保育料の事など減免できるようなことがあれば、担当課と連携して少しでも負担が軽くなるように考えている。
認定こども園	まずは気持ちの受容をし、日々頑張っておられる事を共感しています。
認定こども園	保護者と気軽に話せる関係作りを心掛け、いつでも相談しやすい雰囲気をつくり、保護者の困り感に寄り添い支援できるようにしている。
幼稚園	親へは経済的負担がかからない様に見守っている。子へは、ないこと、持ってこなかったことが苦痛とならない様に接している。
学童保育	それとなく子どもの服や、筆箱の中身、家ででの食事、親の働いている様子等を子供に聞いたり、観察する。
学童保育	子どもの様子に気を配り、職員間で子供の気になる様子があれば伝え合い、見守り、必要に応じて相談員(事業所内)や学校、保護者と話し合い、連携を取るようにしている。子どもと、親に気持ちの上で支えになれるよう心掛けている。
学童保育	対象の家庭がないと思われるので、支援は特にしていません。
学童保育	児童クラブは保護者が申請して通所に至りますので、相当厳しい家庭は通所にも至っていないと思います。しかし、減免規定の適用により(非課税世帯は保育料全額免除)通所できている子はあります。親の就労支援という観点から、安心して働きに出ることができ、子どもは友達との間で健やかに育っていけるよう、放課後の生活を豊かに過ごせるよう心掛けています。
小学校	マイナス面ばかりを指摘するのではなく、プラスの面を見つけてほめる。以前病欠欠席が4~5日続き病院へも受診している様子がなかったため、電話を掛けたら母親が出てきて虐待を疑われているのかと立腹された。問題のあるおうち、外部からの刺激に神経質になっているので、対応がマズいと余計に関係が悪くなるので注意が必要だ。
小学校	毎日の子どもの様子を観察し、普段と違う事があったり、様子がおかしいなと思ったら、関係職員と相談し、場合によっては他の関係機関に連絡し、今後のプランを考える。
小学校	①朝ごはんを食べずに登校する児童には、保護者と面談し、協力を要請する。また、担任と連携し、給食の配膳を進めている。②定期的に家庭を訪問し、家庭の様子を観察する。③子ども支援センター、町福祉課との連携を密にする。
小学校	職場内で、報告、相談、連絡を取り合い、早期発見に努め、学校でできる事と外部にお願いすることを分け、外部との連絡も密にしている。
小学校	私自身が勤務の形態上、継続しての直接支援ができないこともあるので、直接に関わってもらえる担任や、校内の先生方に貧困がもたらす子どもへの影響や、不適切養育が加わった場合の子供特徴や、問題について、伝えるようにしています。直接支援できる方々が、子どもを理解して適切な対応をしてもらえるようにと思っています。



働いている機関	問 22 貧困家庭支援の際に心がけていること(自由記述)
小学校	子ども自身の課題や問題でなく、親の課題や問題から起因する事象については、子供の負担とならないよう配慮するとともに、子ども自身が生きていける力を身につけられる様な指導を心掛けている。子どものしんどさを理解し、支援すると共に、子どもが本音を出せる、正直にしんどさを出せるような場づくりを心掛けている。
中学校	子どもの状況の正確な把握と親・子への支援方法について、校内の委員会等でしっかりと話し合い、実行に移していくよう心掛けている。
中学校	経済的に厳しい状況ながらも、自尊感情を高く持ち、前向きにがんばっておられる家庭もたくさんあります。そのプライドを傷つけないような配慮をしながら対応している。
中学校	理想論を言わない。“しようと思ってもできない仕事や子育て”部分を受け止め、現実的にできることを探っていく。「今できること」をエンパワメントすることから始める。分かりやすいメリットを提示しながら介入していく。
高等学校	スクールカウンセラーなので、教師から相談される形で発見することになりますが、発見したら出来る限り迅速に生活を整える手立てを教職員の先生方(主に担任、学年主任、教育相談担当)に伝え動いてもらうという手順になっています。その時、できる限り先生方には初心者同様にやるべき事、留意点等を一つ一つ具体的に丁寧に伝えていく事を心掛けています。(相手が分かっているつもりで話をすると、行動に漏れが生じるため)
高等学校	本校は、比較的経済的に恵まれたご家庭が多いのですが、中でも時々、貧困状況にある生徒も在籍しています。日頃からあいさつ会話等を通し、他の子同様その子の様子を注意深く観察するよう心掛けています。他教員からの情報も大切にするようにしています。
社会福祉協議会	子どもや親の自立を支援するよう心掛けている。支援者間のネットワークによるチーム支援を心掛けている。
社会福祉協議会	相談者の表面的な課題だけでなく、その課題の裏に隠れている課題について、相談者と共に整理するよう心掛けている。
市町 母子保健担当課	支援方法など1人で決定しない。自分の常識は通用しないと思っている。目標はあらかじめ低く設定している。
市町 母子保健担当課	親の方なりに精一杯頑張っておられるが、貧困状況から脱せない方も多い。その親の苦勞と頑張りをしっかりと評価し、親にもそれが伝わるようフィードバックする。またプライドを傷つけない対応にも心掛けている。
市町 児童家庭福祉担当課	他機関との連携を密にする(情報共有、同伴訪問、事前に家庭状況を情報提供しておくなど)。支援制度について、親が理解できないこともあるので、分かりやすい言葉や説明を用いるなど。
市 生活保護担当課	ケースを一人で抱え込まないようにし、関係機関と情報共有し、対策を検討する。
子育て支援センター	“どうされているかな”と気にかけて、出会ったときに気軽にさりげなく話しかけたり、日頃頑張っておられる事を労う。また困った時は連絡してくださいと声掛けをする。
子育て支援センター	親の頑張りや「知らないこと」を認め、一緒に考え悩めるようにする。「知らない」理由を考え、一つの支援だけでなく、今後に生きるような情報の知り方、知る姿勢を伝える。
子ども関連NPO	広場でまれにおられますが、子ども支援課や子ども家庭相談室へ相談される事をお勧めしています。相談窓口に同行することはないが、連絡先は伝えるようにしています。親さんの深刻で困り果てた様子がある場合は、面談できるよう、専門家との調整をする心づもりはありますが、年に一度もありません。
教育相談センター	教育相談を行っている中で、貧困に起因することが判れば関係機関を紹介するようにしている。
教育相談センター	自身が貧困であるという事を周囲に知られたくない子どもは珍しくありません。子どもから困り感を話してくれた時には、秘密は守るという事を約束し、深刻化する前に子供からSOSを出しに來られる様関係をつなぐように心がけています。
その他	児童分野に関わることは初めてなので、子供達と接する場合、話す場合の言葉遣い、会話の内容(触れるべきかどうか等)など、子ども達が帰った後、関係者と会議(反省会)する時に確認しています。分からないことは曖昧にせず、SSWに相談しながら学んでいます。
その他	保護者さんが知的な遅れを持っていることもあるので、紙に書いて渡すようにする。他の組織にも必ず伝えて協力してもらうようにする。
その他	子どもだけでなく、お迎えの保護者の方の様子(顔色など)を見る。支援できる制度等があれば、さりげなく紹介する。本来家庭で行うべきもの(ボタン付け、ゴム付け、本読みなど)も、状況を見てやったりする。

## ⑥これまでのケースで改善に向かった背景や要因

問23. あなたのこれまでのご経験の中で、子どもの貧困の状況が改善に向かったケースがあれば、そのケースにおいて改善に向かった背景や要因についてご自由に記述してください。

○これまでのケースで改善に向かった背景や要因に関する意見は、以下のとおりである。

表 11 これまでのケースで改善に向かった背景や要因

働いている機関	問 23 これまでのケースで改善に向かった背景や要因(自由記述)
保育所	ひとり親(父子)の子どもさんが毎日園に通えるようになりました。園で出来る協力をしっかり行い、困っている事があれば、いつでも相談できる場である事を知らせたり、ちょっとした声掛けを行って、相手に自分の事を気にかけてもらっているという信頼関係を築いていきました。
保育所	職域保育所内の母子家庭について、許可保育所が不可だったことで、無許可保育料を全額負担は大変だったので、子育て支援課へ相談することをすすめ、限度額はあったが、援助を受ける事ができた。
保育所	住環境が整えられたことにより、生活が整った。(隣室の火事により、住むところがなくなった時に、市営住宅に移り、以前より部屋が広く、キレイになったことで、子ども達も気持ち良く生活できるようになり、しっかりと登園できる日が多くなった。)
保育所	母親の心的ストレスが精神状態悪化していたため、何度となく母親から相談、話を聞くことで改善につながった。
保育所	保育所ですが、入園当初、自分の子どもを「みたくない」「いなければいい」と言葉に出していた母親が、子どもの成長する姿を見て、自分から積極的に発達相談センターや、発達支援に関する勉強会等に参加するようになり、今は「子育てが楽しい」と言葉に出してくれる保護者になった。
認定こども園	父のギャンブルによる借金や、生活費の不足で、食べるものはもとより、電気、ガス、水道が止められた家庭の支援について、子ども家庭相談室(市)、児相との連携(ケース検討会等)を密にした。父との離婚により、医療費(母)と保育料の無償化、社協より食料現物支給でしのいだ。母を応援し、就労(月給)先を見つけ、働き出し、自信を取り戻しそれまで日雇だった母が安定した生活を送っている。
幼稚園	市の子ども支援センターとの連携で、生活状況がしっかり把握でき、担任も家庭訪問をしてくれ、母親への支援ができた。母親=病気(自称…パニック障害、うつ、腎臓が悪い)治療に専念。(ひとり親だったので、医療費は無料の為負担なかった)
幼稚園	子ども家庭相談室との連携で他機関からの情報も合わせて、幼稚園で取り組みを進め、保護者(両親)の養育では難しいと、祖父母がしばらくは養育をすることとなり、食事や寝る事、衣服について等、安定した生活を過ごすことができている。しかし今後、どのように両親の力をつけるか課題である。
幼稚園	保護者が子育て、社会生活において十分に対応していく事ができず、幼稚園入園前に心が折れる様な言葉を投げつけられたり、暴力を受けたり、基本的な生活習慣が未確立など、気になる生活の様子が伺えた。具体的な言葉がけや関わりを伝えたり、医療機関に付き添ったり、福祉課家庭支援員さん、教育相談カウンセラーさん、保健センター保健師さんなど、母親が心を開いて話を聞いてもらい援助を受けられる場を広げるように関わっていった。具体的な関わりを教えてもらおうと、それを実践してみたり、子どもの具合をみて自分で病院に連れて行けるようになったり、困ったことを自分で聞いたりできるようになったりと母親の姿に変容が見られ、それが子どもたちの姿の変容にも繋がってきている。
幼稚園	家庭児童相談室に園から相談し、そこから直接家庭に働きかけて下さったことが改善につながった。これまで幸いなことにあまりたくさん例に接してこなかったが、やはり色々な機関とのつながりが大切だと思う。
幼稚園	貧困状況にあり、虐待(ネグレクト、暴力)が出だした頃に、ケース会議を開いてもらい、問題点を整理して、各専門機関が役割を分担し、連携して取り組んだことで、保護者の生活習慣が整い、体調も良くなって仕事を持てるようになり、少し安定した。
学童保育	様々な機関が集まり、その家庭を多方面で見つめ直し、どう支援していくかを考えた結果「死にたい…」と私達に伝えたお母さんが元気に生きて行く事が出来た。全ての機関(民生委員、学校、生活保護担当、子育て支援)が様々な視点で何が出来るかを考えた。ただ、学童保育は有料ということで、最後まで関われなかったことが苦しかった。
学童保育	(職場内での)相談員への相談→家児相や学校との連携等により、関係各所が協力し合えた。保護者よりの相談を小学校と連携をとり対応。保護者の子どもへの対応が変わり、子どもの表情、行動が変わってきた。

働いている機関	問 23 これまでのケースで改善に向かった背景や要因(自由記述)
学童保育	虐待の子ども(発達障害もある)がいるが、小学校、発達支援室、言葉の教室、家庭児童相談室と連携し、どんどん良い方向へと向かっている。
学童保育	10年以上前に、おやつの時間の食欲が強く、あさましい程だったことに疑問を感じて、学校と連携を取ろうとして、給食の食べ方や様子を尋ねたり、衣服の汚れが気になり、そのことも合わせてつないだが、学校側からは残念なことにシャットアウトされた。それでも気になったため、自分の課の上司を通じて児相と相談した結果、措置となり、現在は施設で丸々と太り、学業にも専念できる生活となった。連携も大切だが、モタモタしないで、通報してよかったと思っている。
小学校	両親の蒸発により、子どもの生活が不安定になったケースがあった。児相、市福祉課の協力により、改善に向かった。
小学校	家庭が安定すると子どもが落ち着きます。保護者と信頼関係ができてから、保護者に具体的に食事のことや服装等話をする。本当はひとり親なのですが、内縁の関係の方と同居することで保護者が安定されました。
小学校	保護者が安定した仕事に就けるよう、市の担当課まで同行し、相談した。その後、職を何度か変わってはいるが、就労への意識は高まってきている。
小学校	父が鬱になり、家でゲーム三昧の日々を過ごすため子どもも不登校に。母も家庭にいたが、市の子ども家庭課中心に母の就労支援を行ってもらい、母が働きに出るようになり、家庭の生活リズムも整い、登校できるようになった。家庭も少し落ち着き、学校での滞納金も少しずつ支払う。
小学校	家庭不和で経済的に問題のある家庭で、離婚についての相談を県のサービスの弁護士相談に継いだり、家児相との関係の修復をすることで、具体的な目標と連携による支援の充実ができたことで、生活の立て直しが少しずつ出来てきました。
小学校	保護者が、ひとり親家庭福祉の担当課の相談につながり、就労支援を受けて、就労が安定したケース。子どもの校内での問題行動から関わったケースでしたが、離職による保護者の不安から、親子関係が悪化しており、要対協のケース会議を開いてもらい関係者で協議したことで、早期に担当課につなげることができました。
小学校	小学校や他の機関が母の相談相手として根気よく付き合い、その影響もあってか、母が定職に就き生活が安定した。小学生の子どもに学校の先生が家事の仕方や生活リズムの大切さを教え、子ども自身がきちんとした毎日を過ごすことを意識し、母もそれに助けられた。
中学校	親が定職につくようになり、生活が安定してきた。(行政や、地域総合センターとの連携や支援により)
中学校	市の福祉課と連絡を取ってから、親を福祉課に連れて行った。そのときは雇い止めで会社が借りて提供されているアパートを出る日が目前に迫っていた。福祉課からハローワークに連絡して頂き、一時資金が入った。結局一年間、職と住宅がなく、子どもは学校に行けなくなり、連絡も取れなくなったが、命はつなげた。
中学校	福祉のサービスの紹介や、手続きのお手伝い等、これまで当然受けられるべき支援を知らない方が多く、町や民生委員さんに協力を求め、親援助子供援助に動いてもらった。結果、子ども自身が SOS を出せるようになった。
中学校	こと細かく、詳しく、何度も何度も福祉の方に連絡をして、現状を伝えた。知的障害のある子どもを児童福祉施設入所の方向で、すすめることができた。(親が子育てをしていないため)親に知的障害があるケースは、福祉との間に学校が入り、支援してもらえるよう場を設定したり、言う事のアドバイスをしたりして、親と福祉をつないだ。
中学校	外国人の要保護要請。父が交通事故でケガ、母が病気で二人共外国籍で頼る人もなかった。外国人なので認められないと思っていたが、受けることができて、高校へ進学できた。
高等学校	親が失踪したケースは市の福祉事務所と連携し、生活保護を申請することで、経済的支援が受けられ、就学可能となった。
高等学校	高校生のケースで、両親の不和、兄・姉は中退→アルバイトの生活で、特に母親はひきこもりのような状態であった。食事・入浴もままならない状態で、本人の高校卒業のために、要対協を要請、里親の元で養育してもらうことが可能となり、本人も何とか卒業して就職できた。
高等学校	母子家庭で母親が万引きの累犯により拘留された。高校生の厳しい生活状況が明らかになり、高校と家庭児童相談室とが連携して、高校生を離婚した父方の祖父母と養子縁組させることになった。高校生は県外の学校へ転学することになったが、父方が本人の養育に関わるきっかけとなった。
地域総合センター	保護者と話す中で、小学校児童への就学費援助があることをご存じでない様な話しぶりであった。小学校と連携し、そのことについて紹介したところ、支援の申請をされ、経済面で改善がみられた。

働いている機関	問 23 これまでのケースで改善に向かった背景や要因(自由記述)
少年センターあすくる	母子、子 3 人。母親が朝から夜遅くまで仕事をしている。朝子どもが学校に遅刻気味。学校から母親への過度の指導要請により、母親がパニック、鬱状態になる。学校の指導の中で母親の頑張りをお認める対応をお願いすることで、母親の表情も明るくなり、仕事の夜勤を減らしたり、職場を家の近くに変えたりし努力し、現在安定している。
社会福祉協議会	支援者が第三者として参加する中、家族の構成員同士で家族の課題について解決の方法を話し合う「家族会議」を開催した所、家族が自発的に課題解決に取り組みだすようになった。
市町 児童家庭福祉担当課	障害年金、就学支援等、経済的支援のサービスにつながったケース。ライフラインの断絶のリスクが減り、学校の費用の滞納からくる不登校改善、ヘルパー利用による養育支援などにつながった。
市町 児童家庭福祉担当課	私の経験の中では、継続しているケースがほとんどで、明らか改善したと思えるものは少ないです。ネグレクトで不登校のケースが、定期的にケース会議を持ち、教育、福祉両面から支援を続け、やっと子どもが学校に行けるようになってきました。関係機関の連携、継続支援がやっと実を結びかけていると思います。
市町 児童家庭福祉担当課	児童虐待通告をきっかけに、世帯と関わり、困り事の整理をし、各機関につながった。もともと力を持っている世帯であったが、「SOS」を出すことができず、閉じこもっていた。「困っている」と言え、社会参加することで、本来の力を発揮することができた。
市 生活保護担当課	貧困状況の家庭に対して、生活保護の適用を行い、食事等が取れるようになった。
市 ひとり親家庭福祉担当課	親、子それぞれの就労支援をする。保育園入所手続き等の手続きに同行し、親の不安な点を取り除くことで、安心して求職活動ができ、安定した収入を得ることができるようになった。
子育て支援センター	なかなか「貧困」と一口にいても様々なケースが入り乱れていたりするので、「改善」というのは難しい。ただ、親がどうしようもない場合は、子どもに親のありのままの姿をしっかりと受け止めて、親を乗り越えた時に、貧困から脱する場合がある。しかし、それには時間がかかり、子どもの成長を側面からサポート、支えながらという気長なプロセスが必要になるが、そういう事例は 2~3 件あった。一番大切だったのは「寄り添う」であった！
子育て支援センター	若い夫婦で夫の収入が少なく困っていた。母自身はほとんど働いた経験が無かったので、働く意志は少なかったが、一緒に求人広告を見たり、保育園への不安が解消できるよう情報を伝え、就労されることになった。※その後が支援センターでは把握できないので、改善については不明です。
子ども関連 NPO	とにかく、行事等の参加を促し、当事者同士の苦労話などをして頂いて、少しでも多くの仲間がいる事で、お母さんの明日への働く希望をもって頂く。お母さんが元気になると、子どもも元気になる。心の豊かさを取り戻して頂き、お互いの信頼関係、思いやりをもつ生活の改善を目指し、微力ですが、応援しています。学校に通っていなかった子どもも通えるようになったケースもあります。洋服もフリーマーケットなどを開催し、提供しています。
教育相談センター	不登校を主訴として相談に来られたが、実は母子家庭で経済的にかなり厳しい状況であることが分かってきたケース。保護者は福祉課へつなぎ、子どもは市の適応指導教室に通いながら、学力補充や生活技能を身につけ、進学を果たしていった。
その他	支援している高三生が、学習や進路選択において、学習支援サポーターに相談し、背中を押され進学を決めて行きました。悩んだ時に話せる関係性が作られていたことが良かったと思います。
その他	活動をスタートして 8 カ月ですので、“貧困の状況が改善に向かった”というところまではいきませんが、子どもの居場所づくりをきっかけに付き添い(見学)に来ていた未就労の父親が再び仕事をしようという気持ちになって下さいました。

### 【資料③ 多変量解析の結果】

表 12 職場外連携の規定要因  
(順序ロジット・モデルによる推定結果)

従属変数: 職場外連携(他の部署・機関の人との情報のやり取り)				従属変数: 職場外連携(他の機関のサービスの紹介)					
		B	p	S.E.			B	p	S.E.
性別	女性(基準: 男性)	-0.154		0.174	性別	女性(基準: 男性)	-0.301 †		0.180
年代	20代	-1.148 *		0.488	年代	20代	0.456		0.485
	30代	0.503		0.310		30代	0.310		0.319
	40代	0.576 *		0.263		40代	0.698 *		0.274
	50代	0.405 †		0.240		50代	0.500 *		0.249
	60代以上(基準)					60代以上(基準)			
現職場勤務年数		-0.005		0.009	現職場勤務年数		0.009		0.010
同業務経験年数		0.004		0.006	同業務経験年数		0.007		0.006
担当子ども数		0.001		0.001	担当子ども数		0.000		0.001
所属機関	行政機関	2.016 ***		0.339	所属機関	行政機関	1.993 ***		0.357
	保育所等	-0.536 **		0.188		保育所等	-0.930 ***		0.197
	その他の機関	0.469 †		0.240		その他の機関	-0.150		0.249
	学校(基準)					学校(基準)			
圏域	湖北	-0.069		0.263	圏域	湖北	-0.347		0.274
	湖西	-0.182		0.365		湖西	0.232		0.377
	湖東	0.206		0.260		湖東	0.098		0.278
	東近江	-0.239		0.233		東近江	-0.039		0.243
	甲賀	-0.080		0.253		甲賀	0.108		0.260
	湖南	-0.138		0.227		湖南	0.340		0.234
	大津(基準)					大津(基準)			
熟達度		0.272 **		0.094	熟達度		0.365 ***		0.098
職場内連携-相談		0.733 ***		0.138	職場内連携-相談		0.503 ***		0.142
職場内連携-提案		0.779 ***		0.153	職場内連携-提案		0.797 ***		0.159
Intercept $\alpha$	$\alpha 1$	2.358 ***		0.493	Intercept $\alpha$	$\alpha 1$	2.600 ***		0.517
	$\alpha 2$	4.960 ***		0.521		$\alpha 2$	5.378 ***		0.552
	$\alpha 3$	7.883 ***		0.568		$\alpha 3$	8.933 ***		0.630
$\chi^2$ 値(d.f.=20)		406.069 ***			$\chi^2$ 値(d.f.=20)		358.571 ***		
Nagelkerke R <sup>2</sup>		0.450			Nagelkerke R <sup>2</sup>		0.428		
N		766			N		735		

注)\*\*\*: p<.001, \*\*: p<.01, \*: p<.05, †: p<.10

注)\*\*\*: p<.001, \*\*: p<.01, \*: p<.05, †: p<.10

表 13 熟達度の規定要因  
(重回帰分析の結果)

		B	p	S.E.	$\beta$
性別	女性(基準:男性)	-0.172 *		0.071	-0.095
年代	20代	-0.637 **		0.185	-0.136
	30代	-0.330 **		0.125	-0.122
	40代	-0.167		0.108	-0.080
	50代	0.010		0.098	0.006
	60代以上(基準)				
	現職場勤務年数	0.000		0.004	0.003
	同業務経験年数	0.003		0.003	0.051
	担当子ども数	0.000		0.000	0.005
所属機関	行政機関	0.263 *		0.132	0.076
	保育所等	-0.018		0.076	-0.011
	その他の機関	0.011		0.099	0.005
	学校(基準)				
圏域	湖北	-0.034		0.108	-0.013
	湖西	-0.175		0.151	-0.043
	湖東	-0.046		0.106	-0.018
	東近江	-0.026		0.095	-0.012
	甲賀	-0.223 *		0.104	-0.089
	湖南	-0.107		0.093	-0.050
	大津(基準)				
定数		2.992 ***		0.160	
F 値		3.042 ***			
R <sup>2</sup> 値		0.061			
N		821			

注)\*\*\*: p<.001, \*\*: p<.01, \*: p<.05, †: p<.10

## 4 調査票

### 滋賀県「子どもの貧困」対策のための支援者調査

#### ■ ご記入にあたってのお願い ■

- 本調査票が部署・機関（団体）に配布されている場合、貧困状況に置かれた子どもとその親に対する支援について最も関わっておられる方1名に、回答をお願いいたします。
- 本調査票が個人に配布されている場合、必ずご本人に回答をお願いいたします。
- 特にことわり書きがない限り、すべての質問にお答えください。
- お答えは、あてはまる選択肢の番号に○印をつけていただく場合と、お答えの内容を具体的にご記入いただく場合があります。
- 「その他」に○印をつけられた場合には、（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
- ご記入は、黒や青のボールペンまたは鉛筆で、はっきりとわかりやすくお願いします。
- ご記入後、返信用封筒に入れ、11月30日（月）までにポストに入れてください。（切手不要）  
なお、返送の宛先は調査委託機関（返信用封筒に記載）となります。

#### ■あなたご自身のことについてうかがいます

問1. あなたの性別はどちらですか。

1 男性

2 女性

問2. あなたはおいくつですか。

--	--

歳

問3. あなたはどの圏域（市町）で働いておられますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

なお、圏域が複数にまたがる場合は、最も長い時間働いているものに1つだけ○をつけてください。

- 1 湖北 （長浜市、米原市）
- 2 湖西 （高島市）
- 3 湖東 （彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）
- 4 東近江 （近江八幡市、東近江市、日野町、竜王町）
- 5 甲賀 （湖南市、甲賀市）
- 6 湖南 （草津市、守山市、栗東市、野洲市）
- 7 大津 （大津市）

問4. あなたが働いておられる機関はどれですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

なお、複数ある場合は、主なものに1つだけ○をつけてください。

1 市町 母子保健担当課	7 保育所	14 小学校
2 市町 児童家庭福祉担当課 (家庭児童相談室)	8 認定こども園	15 中学校
3 市 ひとり親家庭福祉担当課	9 幼稚園	16 高等学校
4 市 生活保護担当課	10 学童保育	17 少年センター・あすくる
5 県 健康福祉事務所	11 子ども関連 NPO	18 教育相談センター
6 県 児童相談所 (子ども家庭 相談センター)	12 子育て支援センター	19 地域総合センター
	13 社会福祉協議会	20 その他 ( )

問5. あなたはどのような立場でお仕事をなさっていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

なお、複数ある場合は、主なものに1つだけ○をつけてください。

1 行政職員	5 児童福祉司	10 NPO スタッフ	14 スクールソーシャルワーカー (SSW)
2 保健師	6 臨床心理士	11 社協スタッフ	15 スクールカウンセラー (SC)
3 家庭児童相談員	7 保育士	12 社会福祉士	16 その他 ( )
4 母子・父子自立 支援員	8 教諭	13 精神保健福祉士	
	9 指導員		

問6. あなたは、今の職場で満何年働いておられますか。(1年未満の場合は「0年」とご記入ください。

また、SSW や SC の方は、現在、受け持っている学校のうち最も長い期間をご記入ください。)

	年
--	---

問7. あなたは、(前の職場での経験も含めて) 現在 従事している業務と同じような業務を満何年おこなっていますか。(1年未満の場合は「0年」とご記入ください。)

	年
--	---

問8. あなたが現在、業務として担当している子どものケース数はどのくらいですか。

なお、子どもが貧困状況にあるかどうかは問いません。

1 0人 (担当していない)	2 1~20人	3 21~40人	4 41~60人
5 61~80人	6 81~100人	7 101~200人	8 200人以上
9 わからない			



**■「子どもの貧困」に関する、あなたご自身のご経験についてうかがいます**

問9. あなたは、どのような状況にある子どもを「貧困状況にある」と考えますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- 1 子どものいる世帯（以下、「世帯」という）が生活保護を受給している
- 2 世帯が児童扶養手当（ひとり親家庭に対する手当）を受給している
- 3 世帯が就学援助費（子どもの学用品費等に対する援助）を受給している
- 4 子どもが食事を十分にとれていない
- 5 子どもの教育に十分にお金がかけてもらっていない
- 6 子どもが身体の成長や季節に応じた服装をしていない
- 7 子どもが医療にかかるのを控えている
- 8 子どもの住環境が劣悪である
- 9 その他（あれば具体的に： \_\_\_\_\_）
- 10 わからない

問10. これまでのあなたのご経験から見て、貧困状況にある子どもは、併せてどのような状況にあることがよくあるでしょうか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1 両親が不仲である	13 学校や職場に友人がいない
2 ひとり親家庭である	14 学校や職場でいじめを受けている
3 家庭が地域から孤立している	15 不登校を経験している
4 親から必要以上に干渉されている	16 学校を中退している
5 親から過度の期待をかけられている	17 進学を断念している
6 親から放任（ネグレクト）されている	18 就職後1年以内に離職している
7 親から身体的虐待を受けている	19 自傷行為をしたことがある
8 親から心理的虐待を受けている	20 DVを含む家庭内暴力がある
9 親から性的虐待を受けている	21 非行や非行につながる問題行動がある
10 親が家庭を顧みていない	22 その他（具体的に： _____）
11 引越しや転校が多い	23 わからない
12 学校の授業が理解できていない	

問11. あなたのこれまでのご経験から見て、貧困状況にある子どもはどのような項目において欠如が見られると思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1 読み書き・計算などの基礎的な学力	9 周囲からの評価への適切な反応
2 こころの状態の安定性・心身の健康	10 認知（ものの見方・考え方・価値観）
3 健全な生活習慣・食習慣	11 生活自立能力
4 コミュニケーション能力	12 意欲・チャレンジ精神
5 他者への共感性	13 その他（具体的に： _____）
6 他者への信頼感	14 わからない
7 自己表現力	15 特に欠如は見られない
8 自己肯定感・自尊心	

問12. この設問は、『あなたの所属する機関』の支援の取り組みについておたずねするものです。

あなたの所属する機関では、貧困状況にある子どもや親に対し、どのような支援を行っていますか。

次の(a)から(k)について、あてはまる番号に○をそれぞれ1つつけてください。

※所属する機関で該当しない支援については、「5 該当せず」に○をつけてください。

	週に一回以上 よく行っている	時々行っている (月に1〜数回程度)	ほとんど行っていない (年に1〜数回程度)	まったく行っていない	該当せず(所属機関では 実施できない等)
(a) 家庭訪問	1	2	3	4	5
(b) 居場所(遊びや読書等の場)の提供	1	2	3	4	5
(c) 食事の提供	1	2	3	4	5
(d) 相談(育児、発達、教育、生活相談など)	1	2	3	4	5
(e) 乳幼児健康診査、予防注射等の勧め・受付	1	2	3	4	5
(f) 親子教室の開催	1	2	3	4	5
(g) 経済支援(就学援助費、児童扶養手当など)の勧め・受付	1	2	3	4	5
(h) 学習支援	1	2	3	4	5
(i) 進学指導	1	2	3	4	5
(j) 就労支援	1	2	3	4	5
(k) その他(あれば具体的に: )	1	2	3		

設問が続きます。  
そのまま回答を続けて下さい。  
よろしくお願いします！



問13. あなたは普段、他の部署・機関の人と、貧困状況にある子どもについて情報をやり取りする機会がありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1	2	3	4
よくある (週1回以上)	ときどきある (月1~数回程度)	ほとんどない (年に1~数回程度)	まったくない

問 13-1 へ
問 14. へ (次ページ)

問 13-1 問 13. で「1 よくある」または「2 ときどきある」とお答えした方のみにおたずねします。

どの部署・機関の人とどのような機会<sup>①</sup>で情報をやり取りすることが多いですか。

次の(a)から(t)について、あてはまる番号に○をそれぞれ1つつけてください。

※やり取りがない部署・機関については、「6 この部署・機関とやり取りがない」に○をつけてください。

	通常の業務	連絡会議や協議会などの会合	その他の会合	個人的な付き合い	その他	この部署・機関とやり取りがない
(a) 市町 母子保健担当課	1	2	3	4	5	6
(b) 市町 児童家庭福祉担当課 (家庭児童相談室)	1	2	3	4	5	6
(c) 市 ひとり親家庭福祉担当課	1	2	3	4	5	6
(d) 市 生活保護担当課	1	2	3	4	5	6
(e) 県 健康福祉事務所	1	2	3	4	5	6
(f) 県 児童相談所 (子ども家庭相談センター)	1	2	3	4	5	6
(g) 保育所	1	2	3	4	5	6
(h) 認定こども園	1	2	3	4	5	6
(i) 幼稚園	1	2	3	4	5	6
(j) 学童保育	1	2	3	4	5	6
(k) 子ども関連 NPO	1	2	3	4	5	6
(l) 子育て支援センター	1	2	3	4	5	6
(m) 社会福祉協議会	1	2	3	4	5	6
(n) 小学校	1	2	3	4	5	6
(o) 中学校	1	2	3	4	5	6
(p) 高等学校	1	2	3	4	5	6
(q) 少年センター・あすくる	1	2	3	4	5	6
(r) 教育相談センター	1	2	3	4	5	6
(s) 地域総合センター	1	2	3	4	5	6
(t) その他 (あれば具体的に: )	1	2	3	4	5	

問14. あなたは、他の機関で受けられるサービスを、貧困状況にある家庭に対し紹介することがありますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1	2	3	4
よくある (週1回以上)	ときどきある (月1～数回程度)	ほとんどない (年に1～数回程度)	まったくない

問 14-1 へ
問 14-2 へ

問 14-1 問 14. で「1 よくある」、「2 ときどきある」とお答えした方のみにおたずねします。

どの機関で受けられるサービスを紹介することが多いですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1 市町 母子保健担当課	7 保育所	14 小学校
2 市町 児童家庭福祉担当課 (家庭児童相談室)	8 認定こども園	15 中学校
3 市 ひとり親家庭福祉担当課	9 幼稚園	16 高等学校
4 市 生活保護担当課	10 学童保育	17 少年センター・あすくる
5 県 健康福祉事務所	11 子ども関連 NPO	18 教育相談センター
6 県 児童相談所(子ども家庭 相談センター)	12 子育て支援センター	19 地域総合センター
	13 社会福祉協議会	20 その他 ( )

問 14-2 問 14. で「3 ほとんどない」、「4 まったくない」とお答えした方のみにおたずねします。

他の機関で受けられるサービスを紹介しない理由について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- 1 自分の所属する機関で対応可能であるため
- 2 他の機関と連携がとれていないため
- 3 他の機関で受けられるサービスについての知識・情報がないため
- 4 職場に、紹介をためらわせる風土・雰囲気があるため
- 5 たらい回しにするようであらわれるため
- 6 忙しくて時間が足りないため
- 7 なんとなく
- 8 その他(あれば具体的に: )

問15. あなたは、貧困状況にある家庭への支援にあたって、どのような点が困難だと感じていますか。もっともあてはまる番号1つだけに○をつけてください。

- 1 保護者との接触、信頼関係づくりが難しい
- 2 子どもとの関わり方が難しい
- 3 支援に用いることができる制度(資源)が少ない
- 4 支援者間での連携が難しい
- 5 その他(あれば具体的に: )
- 6 特にない
- 7 わからない

問16. あなたは、(自分が所属する機関で実際に取り組みられている支援いかにかわらず)一般的に、貧困状況に置かれた子どもや親に対し、どのような支援がもっと必要だと思いますか。特に必要だと思う番号3つに、○をつけてください。

- 1 経済的支援
- 2 相談担当者の質的向上
- 3 相談担当者の増員
- 4 総合相談窓口の設定
- 5 訪問による早期発見や生活支援
- 6 保育サービスの提供(病児保育、送迎支援等も含む)
- 7 子どもの居場所(遊び・読書等の場)の提供
- 8 学校での専門家(SSW等)による支援
- 9 子どもへの学校以外での学習機会の提供
- 10 子どもへの文化的活動(自然体験学習、スポーツ等)の機会の提供
- 11 子どもへの食事の提供
- 12 親の就労の支援
- 13 親の受診勧奨
- 14 子どもの進学・就労の支援
- 15 その他(あれば具体的に: )
- 16 わからない

問17. あなたは、貧困状況にある家庭への支援に関して、どのような改善が必要だと思いますか。自由に記述してください。

**■あなたご自身の働き方や職場環境についてうかがいます**

問18. あなたは、貧困家庭への支援において、ご自身の業務が必要だと感じていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1	2	3	4	5
強く 感じている	やや 感じている	どちらとも いえない	あまり 感じていない	まったく 感じていない

問19. あなたは、貧困家庭への支援に対するご自身の熟達の程度をどのくらいだと思いますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1	2	3	4	5
非常に熟達している	やや熟達している	どちらともいえない	あまり熟達していない	まったく熟達していない

問20. あなたは、貧困家庭への支援における問題について、困ったり、悩んだりした場合、どれくらいの頻度で職場の人に相談をしていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1	2	3	4
よくしている (週1回以上)	ときどきしている (月1～数回程度)	ほとんどない (年に1～数回程度)	まったくしていない

問21. あなたは、貧困家庭への支援における問題について、どれくらいの頻度で職場の人に意見を述べたり、積極的な提案をしたりしていますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

1	2	3	4
よくしている (週1回以上)	ときどきしている (月1～数回程度)	ほとんどない (年に1～数回程度)	まったくしていない

問22. あなたは、貧困状況にある子どもや親を支援する際に、工夫していることや心がけていることはありますか。自由に記述してください。

問23. あなたのこれまでのご経験の中で、子どもの貧困の状況が改善に向かったケースがあれば、そのケースにおいて改善に向かった背景や要因について自由に記述してください。

～ 質問は以上です。ご協力ありがとうございました。～

同封の返信用封筒に入れて、11月30日(月)までにご投函ください。

### Ⅲ 支援者に対する聞き取り調査

# 1 調査の実施概要

## (1) 聞き取り調査の目的と対象の設定

本研究では、アンケート調査と並行して聞き取り調査を行った。本研究は子どもの貧困に関して支援者に焦点をあてて調査・分析を行うものであった。子どもの貧困が極めて多岐にわたる問題群あるいはその結果であるために、対応して支援で有用・必要な制度、人、知識、技術なども広範におよぶ。こうした制度、人、知識、技術などは価値を認識すれば、子どもの貧困支援における「資源」になりうる。だが、資源として活用可能かどうかは、制度面だけではなく各支援者が支援に熟達しているかどうかに関係しているのではないだろうか。熟達の度合いについての自己評価が、他機関との連携と関連をもっていることはアンケート調査の結果からもわかる。

こうした問題意識を基に、本研究では、既に一定の熟達段階にあると考えられる支援者に対して聞き取り調査を基にした分析を行った。並行して行ったアンケート調査では他機関との連携についての設問を用意しており、それに合わせて聞き取り調査でも、機関間連携等の調整業務に従事している対象を選定する。なぜなら、調整業務はさまざまな制度、人、知識、技術などを、直面している問題や関連する諸主体に合わせて総動員しなければならない業務であり、熟達の度合いが業務に直接的に関係していると思われるためである。

対象選定は研究チーム内での推薦に基づいて6名に決定した。うち4名は滋賀県内の自治体で家庭児童相談室に勤務している（3自治体。うち1名は正規職員で他の3名は嘱託職員の相談員である）。他の2名は滋賀県教育委員会に所属し、複数の小学校を担当するスクールソーシャルワーカー（SSW）である。なお、6名全員が女性であった。

自治体の家庭児童相談室は、子どもや家庭に関する悩みの相談を受け付け対応するが、特に、虐待の通告を受けると関係諸機関と連携を取りながら、経過を観察し介入するケースとして扱うかどうかの判断や、要保護児童対策地域協議会の調整機関などとしてケースの進捗管理を行い虐待対応において重要な役割を担っている。SSWは学校を拠点として、問題を抱える子どもの支援に向けて学校や家庭などの子どもの環境に、やはり関係諸機関と連携を取りながら関わる業である。

## (2) 聞き取り調査の方法と内容

聞き取り調査は基本的には笠井と馬場の2名で行った。家庭児童相談室職員の4名はそれぞれの職場で、SSWの2名は馬場の職場において、他者からは見聞きできない部屋において一人ずつ行った。1回あたりの聞き取りは約1時間であり、本人に許可を得て録音と筆記による

●●市役所 ●●●様	●●●年(平成●●年)●月●日
龍谷大学社会学部専任講師 笠井賢昭 @soc.ryukoku.ac.jp	
滋賀県「子どもの貧困に関する調査事業」に係る調査について(依頼)	
この度は、私どもの調査へのご協力をたまりなくありがとうございます。私どもは滋賀県からの委託を受け、子どもの貧困に関する調査事業に従事しております。同事業において慎重な議論を重ねた結果、子どもの貧困に関して支援に携わっている皆様について調査させていただくこととなりました。	
子どもの貧困の具体的な状況は多様であり支援にあたる場合には、さまざまな資源(制度、人脈、施設、知識等)を組み合わせて用いることになるかと存じます。そうした資源の有効な活用には支援者としての熟達が必要かと存じます。	
本事業ではアンケート(量的調査)により支援者全般に見られる傾向や特徴を明らかにすると同時に、インタビュー(質的調査)により、アンケートでは十分に拾いきることができない熟達に関する支援者ご本人のお考えを伺いたく調査しております。施設・組織を代表しての見解ではなく、支援者(支援業務従事者)個人としての経験や感想を伺うものですので、率直にお答えいただければ幸いです。	
なお、本調査の結果は委託を受けている調査チーム(山田宮龍谷大学准教授を代表とし、龍谷大学教員3名、関連協力団体4名)および事務局(滋賀県2名)において共有することがありますが、報告書・報告会等、公開されるものについては個人が特定されるような形式は想定しておりません。また、そのような公開が必要と考えられる場合には、事前にご本人に了解を得た場合に限るものとします。	
分析のために本調査の録音と筆記による記録につき、ご了解ください。また、本調査の結果と追調査のために、1ヶ月後を目安に再訪いただく日程調整をお願いいたします。	
調査内容(30分から1時間ほど) ※項目につき、順番が前後したり、追加したり、除いたりする場合があります。	
○現在の業務に至るまでの経緯 ○現在の業務の概要 ○「子どもの貧困」支援への関わり方についての見解とその変化 ○「子どもの貧困」支援における懸念 など	

図 聞き取り調査の依頼票



記録を行った。家庭児童相談室職員の4名については、録音記録を文字に起こした資料を持参して2回目の聞き取り調査を行い、1回目の調査内容の確認と情報の補足をした。家庭児童相談室職員への調査は1回目が2015年11月、2回目が同年12月であり、SSWへの調査は2016年1月である。

聞き取りに際しては図（聞き取り調査の依頼票）に示した依頼文を提示し、音読の上で了解を得て、同文に記載の4項目、すなわち「①現在の業務に至るまでの経緯」、「②現在の業務の概要」、「③『子どもの貧困』支援への関わりかたについての見解とその変化」、「④『子どもの貧困』支援における葛藤」をこの順に質問した。ここで子どもの貧困を括弧に入れて表記しているのは、子どもの貧困という言葉でイメージする具体的状況が人によってかなり異なることと、今回の聞き取り対象者が支援しているのが必ずしも子どもの貧困という状況に限定されていないためである。

なお、基本となる4項目については必ず聞き取りを行ったが、それぞれの項目について聞き取り対象者が自発的に語ったことや、調査者が補足的に聞くべきであると考えたことについては、その都度判断して聞き取りを行ったため、各聞き取りにおける質問の種類・数は4件を大幅に超えて多岐にわたる。

対象者数が6名と少なく職場も限定されることから、各人の基礎情報を掲載したり、その情報と関連づけてエピソードを紹介したりすると、個人が特定されるおそれがある。そのため、本報告書では個人が特定されることのない範囲での紹介に留め、聞き取り調査の結果のみ抜粋して論じる。

### （3）分析の枠組

本報告書では調査の目的に即して「熟達」という観点から明らかにするために、次節以降、「①多様な経験の接合」、「②多様な関係の構築」、「③多様なあり方の受容」の3点に焦点をあてて論じる。接合する経験、構築する関係、受容するあり方といったそれぞれの「多様性」にこそ、子どもの貧困に関する支援業務における調整役としての熟達が見て取れるのではないだろうか。

## 2 調査の結果

---

### （1）多様な経験の接合について

#### ① 勤続年数の短さ

聞き取り調査の対象となった6名は現職にいたるまでにさまざまな経験を経てきた。一般に家庭児童相談室には自治体の正規職員で異動によって室に配属になる者と、嘱託職員の立場で異動はなく相談員として室に勤務する者がいる。正規職員は自治体の人事異動によって数年で交代していく。また、嘱託職員はわずか3、4年の勤続年数でも同じ室の相談員の中でもっとも長いというケースがめずらしくない。勤続年数の短さについて、相談員3名への聞き取り調査によると、①嘱託職員であるために長く働いても給与が変わらない、②女性が多く結婚・妊娠等

のライフステージに合わせて退職するケースが相対的に多い、③心理職の人は資格（臨床心理士等）を活かして他の職場で正規職員として登用される、④成果が見えづらいといった複数の要素が関わっていると現場では感じられていることがわかる。

嘱託職員が変更される際には前任者と後任者の間で直接に引き継ぎを行う期間が設けられることは少なく、契約更新した他の嘱託職員や複数年次目の正規職員が引き継ぎを行うため、担当することになるケースに関する十分な理解が困難である場合も多い。引き継ぎについて、次のような言及があった。

——— すごい量の記録があったりするケースもあるんですけども、そういうのを読むところからスタートしたんです。最初から「ケースを持ってくださいね」みたいな感じで誰かついてもらったわけでもないの。

——— 一応ケース進行台帳というか記録はあるんですけども、やっぱり、活字にできない部分のニュアンスだったりとかが（わからない）。（前任者が）いたら聴けると言うんですけどね。信頼関係というか、直接お会いしている方とは、また、新しい方となると抵抗感ある方もいらっしゃるのそのあたりでまた、1 から。むしろマイナスからになる場合もありますし。

他方、「仕事を一人で任せられるようになるまでに何年くらいの経験を要するか」という質問に対し、10年以上のキャリアを持つ職員は次のように答えている。

——— 来た時から基本的に一人で担当して、プライドをもってやってもらっているの、海にぼんっと放り投げているようなところはあって、しんどそうやったら助けるというくらいなので、結構早いですかね。勤のいい子は2年目くらいから素晴らしい動きもしますし。でもやっぱり3年くらいですかね。

また、正規職員も異動によって数年で部署を移ることになる。

——— 家庭児童相談室という性質上、あまり3年はちょっと短いかなと思うので、4、5年、ある一定期間をずれながら、ほかの人とずれながら異動していく方がケース支援の継続という点ではいいかなと思います。

ここで「性質上」というのは、ケースの状況改善は短い期間では達成されづらく、数年がかりの支援が必要となるため、担当者の変更が多すぎることが業務の妨げになるということだと考えられる。いずれにせよ、異動のない嘱託相談員は勤続年数が長くなると、正規職員よりも担当地区・ケースにおいては継続的な関係と経験を有することになる。このことを踏まえて、嘱託職員の仕事は「継続で長く関係を作ることや、じっくり支援していくというところ」であるとも述べられている。

## ② 経験職との関係

前職と現在の職との関係はさまざまである。現在の職との関係が薄い一般企業等で働いていた場合には、直接的には前職の経験や知識は活用されづらい。だが、現在の職が長くなればなるほど、一見関係がなさそうに見える前職の経験を現在の職と関連付けて振り返ることができるようになるようだ。そのようにして「職業」というよりも「人生」という、より広い文脈で自身の現在までの経験を振り返ることができるようになったと言える。

看護師や保健師の仕事を経て家庭児童相談室の相談員やSSWになった聞き取り対象者は、前職の経験をどのように位置づけているのだろう。ある人は、看護師として命の重さの平等さという価値観を強めていったが、保健師として保健所に勤める中で、虐待の連鎖などによって平等になっていないと思わざるを得ない子どもたちの境遇と出会う。決まっていた看護師としての復帰を断り、児童虐待分野へと進むことになる。そして、看護師時代の知識や人脈を直接、現在の支援業務に役立てている。もう一人の人は病気などの問題を「治す」対象として見ていた手術室勤務時代から、「悪くなるのをゆっくりする＝うまく付き合っていく」対象としての見方を身に付けた高齢者病棟時代を経て、まさに短期的な解消が困難であり、一定の期間を掛けて付き合っていくかざるを得ないケースが多い現職へと向かった。さらに別の人は、多くの職を経験し、そのときどきに職を辞める理由の中には、家庭の事情など当時の本人にとっては「なぜ自分が辞めなくてはならないのか」と思うこともあったが、それでも今は次のように振り返っている。

——— 今になったらね、辞めたことによって、こんなに幅広くいろんな仕事ができたって(思う)。あのまま役場にいたら、自分では住民さんの方を向いて仕事している、とっていただろうなって。でも、いったん辞めてみるとね、地域の人にいろんな話を聞くと、割と保健師のこととかね、あんまり知らはらへんことが多かったりして。私どっちむいて仕事してたんやろと思って。

自治体の正規職員には新卒で役所・役場に勤め、前職をもたない者もいるが、数年ごとに異動を経験している。聞き取りによれば、これまでの保健分野での経験や、さまざまなライフステージの課題と向き合ってきた経験が現在の福祉分野での働きで役に立っているという。異動を経る正規職員がそれまでの他部署での経験を生かして家庭児童相談室での仕事を他の仕事とつなげていくという可能性がここには見て取れる。

## ③ 経験の肯定的な位置づけと人生への統合

ここまで見てきたように聞き取り調査の対象者は、職場を転々とする決して安定しているとは言えない体制の中で、実に多様な経験をしながら支援の業務にあたっている。現在の体制が最良のものとは言えず、待遇や引き継ぎの方法など改善すべき点は多く残っている。

だが、聞き取り対象者たちは自身の経験を肯定的に位置づけていることと、一つの物語として自身の人生に統合していることがわかる。特に、年齢が高かったり、現職での経験が長かったりするほど、過去の自身の体験を現在の職につながるように、より積極的に統合が図られてきていると思われる。自身のあらゆる経験は現在につながっている、という語りや自然と紡が

れるのが特徴的である。さらに、「一見関係がなさそうな仕事や役割を、今おかれている状況に関連づけること」は、自身の人生を統合していくだけではなく、子どもの貧困という複雑な状況において、多様な資源を有効に活用するための重要な気づきであると言えよう。その関連付けによる、多様な関係の構築については第3節で述べる。

また、引き継ぎの不十分さや、新制度による草創期の事業における困難な経験は、教えてくれる他者がいないことによって問題も生じるものの、「自ら状況を整理するとともに、用いることができる知識、技術、人、制度を総動員せざるを得ないということ」は、調整能力の向上には貢献していると考えられる。他方、制度が一定整って安定した支援を継続していかなくてはならない段階に入っている現在、草創期のような試行錯誤という学びのあり方とは異なる学びが必要となることも示しており、そうしたさまざまな学びに基づく、多様なソーシャルワーカーのあり方については第4節で述べる。

## (2) 多様な関係の構築

### ① 聞き取りと訪問（機関外連携）

家庭児童相談室とSSWはともに問題となる状況の通告・相談を受けると、当事者である子の所属機関や、関係機関に聞き取りを行う。このとき、聞き取りを行う対象の広さはそれまでに築いてきた人脈や経験によって異なる。

——— 関係しているところに様子を聞いてみたりとか、「相談を受けたのだけれども、子どもさんはどうですか」とかそんな感じの聞き取りをしていきますのでね、それが何カ所かあったりしますし。やっぱり、一定時間が掛かるんですね。

——— 通告が入ってきたらまずは聞き取りに出向きまして、子どもの様子とか全部聞かせてもらって。所属機関にも聞き取らせてもらうのと、保健の部分で健診結果であるとか成育歴のあたりを聞かせてもらって、まず情報を集めます。

——— 新しいフィールドに行ったときに、人脈が生きて、どの圏域に行っても知り合いの方がおられて。その安心感が信頼につながって、また仕事がしやすかったので、保健所に少しでもいられたのはありがたかったなあと。思っています。

聞き取りの広がりを生むようなこうした人脈形成に際して、家庭児童相談室の職員やSSWは日ごろからさまざまな方法で多様な主体との関係構築を試みている。

——— 小学校・中学校はやっぱり外部の人が入るということに抵抗があるところも多いです。そのため、市役所の中の学校教育課に教職員が異動していますので、その先生に窓口になって一緒に入ってもらうようにしています。

——— 福祉の方に行って話したり、保育園や幼稚園にいつてみたりとか。その地域との関係も（築くために）警察の方に行ってみたりとかしています。

聞き取りの際には、電話のみならず直接の訪問を伴う場合も少なくない。

—— 住所が特定できたものに関しては可能な限り自宅訪問をしたり、所属の機関があったら確認をいったんしてから、訪問をどうするか検討したりします。

—— 電話で連絡してもらえたら、なるべく行って聞くようにしています。結構それは、すごく喜んでくれるというか。「来てくれんねんな、机準備しとくわ」とか言ってくる学校もあるので。

—— 電話だと必要なことしか言わずに終わってしまうことがあるんです。事情を聞きに行きがてら2時間くらい時間を作っていただいて、聞いていく中で向こうから「ほかに心配な人がいて」という話が出てくることもあります。

こうした丁寧な聞き取り・訪問は問題の状況を確認することだけではなく、信頼関係の形成に寄与している。

—— 先生と仲良くいっているところはうまくいく。だから、大事なのは関係かなあ。いろいろしゃべらないと、いけないのだろうなあってつくづく思います。

—— そのクラスの運営であったり、子どもの問題であったり、担当してくれる先生と話し合いながら、「管理職呼んで会議しよう」などと提案して、なるべく、皆に考え方がわかってもらう方法で働きかけるようにはしています。

このようにして、複数の主体との関係を維持しつつ、必要に応じて状況の改善のためにそれらを調整しつなげていくのである。

—— 貧困ってお金を渡せば済む話ではないので、まずは寄り添って話を聞いたりして、より適切などころにつなげてもらうというようなことが中心かな。

—— お金に困っている方も多いので、経験すればするほど慣れてくるとは思います、担当者の顔が思い浮かべばもうこっちのものですよね。

—— 自分の立場は第三者として家族に介入がしやすい。重症な困難事例を担当して、風を入れて広げて、本来つながるべき支援者につないで、自分はフェードアウトして、次の困難事例に行く、という感じで進めている。

以上のように、通告・相談を受動的に受けるだけではなく、積極的に関係機関に足を運んで日常的に信頼関係を築き、必要に応じて関係機関をつなげていくことで状況の改善にあたっている姿が見られた。熟達の度合いが増してくるに連れ、つなぐべき担当者の顔が思い浮かび、関連機関をつないだ後の自らの引き際もわかるようになるようである。ただし、こうした状況について、「それぞれの機関が少しずつ無理をしている」という言及もあり、本来は制度化されるべきことがらが、各機関の職員個々人の努力・無理によってどうにか動いているという面も否定できない。

## ② 職場での共有と支援（機関内連携）

後述する、役割の認識とやりがい（第3-1節）とも関連するが、子どもの貧困などの状況は短期間で解決することは多くなく、支援者たちにとっては成果ややりがいが見えづらい。そうした状況において、同じ職場の同僚など機関内での連携は、単に状況の改善のためだけではなく、支援者の葛藤・負担を和らげるためにも重要である。

—— 職場の中ではとにかく一人が抱えないように共有しています。システムで共有した記録を見ながら、相談したいことはその都度デスクで相談したりとかしつつ、「こういう風に考えているんだけどもどかな」というのはそれぞれやりとりして意見を出し合ったりはするんですね。

—— しんどい仕事なので、あんまり持って帰らないように、職場ではしゃべれるようにと思っています。うまく進まないと関係機関から「なにやってるんだ」って言われるので。そこで抱えてしまうとしんどくなってしまいますので、職場内で共有して、一人に負担が掛からないようにとはしています。

—— 求めているのは、日々の相談業務をしているしんどさをわかってもらえるような職場。経験ある嘱託の職員がなんとなく回しているような状況というのはしんどいので、そこへの支えですね。

—— 相談業務の人自身がほかの人に相談が上手にできるようでなければ。抱え込みになるだけ。自分も支援者として疲弊するのではなくて、横のつながりやいろんな意味で無理なくできることから。

問題の状況が短期的に改善されないことだけではなく、調整がうまくいかなかった場合の他機関からの不満を受けるなど、現場の職員が抱える負担は大きい。その負担を抱え込まないようするために職場内で常に相談し合える雰囲気や仕組みをつくる必要がある。他方、各職員が抱えているケースは数十件におよぶことがあり、自らが抱えるケースだけで手一杯になりかねない。こうしたときに、担当ケースという枠をこえて全体を俯瞰し助言する立場のスーパーバイザーの役割は大きい。

—— スーパーバイザーがいますので、いろいろこう助言・アドバイスをいただいたりしながらというのが、大きかったかなあと。

—— スーパーバイザーが「ここも現場だ」、「(あなたたちは) すごくがんばっている」といつってくれるだけで。理想論ばかりじゃないというか、相談員のこともよくわかってくださっている。

—— スーパーバイザーからは客観的な意見をもらえますし、行き詰まっているときに「こういう見方もあるよ」とか、違う視点での意見をもらえるのが大きいですね。あと、ある意味、割り切らないといけないところと頑張らないといけないところと

っていう整理もしてくれはるので、すごく楽になれる。

このようにスーパーバイザーの必要性は強く認識されているため「月1回では少ない」、「常にいてくれると良い」といった声も聞かれた。実際、滋賀県大津市では経験の長い嘱託職員がスーパーバイザーとして相談員の相談に乗る仕組みを整えており参考になる。なお、機関内連携に関しては各自の努力よりも、当該機関の制度あるいは雰囲気作りについて語られている点が機関外連携に関する語りと違うことに留意する必要がある。

### (3) 多様なあり方の受容

#### ① 役割の認識とやりがい

既に述べたように、子どもの貧困に関わる支援職は成果が見えづらい。

—— ちょっとでも良くなったとか、荒れていた子が少し落ち着いたとか、そういうプラスのことがね、情報が聞けると嬉しかったりはしますね。そういうのが小さな喜びだったりしますし。

このように、やりがいは状況の解決ではなく、改善方向への兆しという「小さな喜び」の積み重ねで語られる。そうした、わかりやすい成果が見えない状況の中で、自身の役割ややりがいが見当たらないことが葛藤につながる。調整することはできても直接に提供するサービスを有していないことが葛藤を増幅させているケースもある。だが、こうした状況において、「自分のような立場の者がいること自体が重要である」という認識が複数聞かれた。

—— 一緒に困っていると思っている人が、心配している人がいっぱいいるだけで、このご家庭にとってはいいことなのかなと思うこともあるので、その支援者の一人として自分がいられることがやりがいというか。続けていかないといけないなのをすごく感じます。

—— 関わる第三者の大人がいるっていうことが、その子のためにはきつとなると思うんですね。「私のことを心配してくれる人が」、「そういえばあんな人もいたなあ」という経験が、きつこの子の将来には何かしらのプラスになる。

—— 困っているときに連絡が来たりとかすると、「どうしようと思ったときに顔が浮かんだりとかしたのかなあ」と思うと、関わってきた今までの積み上げで、必要とされていることを実感することもある。

支援となるサービスの直接の提供や、問題となっている状況の解決への直接の貢献とは異なる、「ここにいること」というあり方を見出していることに注視できるだろう。もちろん、こうした認識に達してもなお、「必要とされたのは自分ではなく、自分の属する機関や立場ではないか」という考えが悩みとしてつきまとう者もいる。そうした葛藤と向き合いながらも、自身の立場としてなすべきことを冷静に考え、前節で挙げたような多様な関係のネットワークにおいて自分の役割と他機関の役割とを位置づけて調整を図っていくことになる。

## ② 個性の尊重と職業適性

現在の職業に向いている人、つまり職業適性については次のような答えが得られた。

—— 自分が社会人として経験したものが何かあれば、その中から考えられる。引き出し多い方がいいかなとは思いますが。そこから「ああ、こういうことがあるかもしれないな」くらいの余裕を持って見られる感じ。

—— 来てからそこにいる人にいろんなことを聞いて吸収していける方のほうが、相談員にとってはいいのかなという風に。

一つ目は「経験が豊富であること」、二つ目は「新しい経験を積めること」が適性として挙げられており、これらは当然に両立する。いずれにせよ、経験・視点・知識などの「多様さ」がやはり重要視される。そのため、そうした適性をもった人材のあり方も多様である。このことは「個性」という表現で説明される。

—— ある程度幅のある動きはその人の個性ができるので、そこに合わせてやってもらう中で、これ以上、それはやったらだめだということだけは押さえるような形で経験すればいい。壁にぶつかって、あちこちから怒られて。そういうのを経験してもらっていく感じですかね。

—— 私としゃべって安心したいと思う人（後進の人材）もいるし、もっとバリッと聞きたいと思う人もいるだろうし。若い人には、「あなたたちは、好きなところを選んで相談しなさい」と言っている。

組織の一員として働く以上、守らなければならないことはあるが、その範囲において個性が尊重されている。人との接し方や関係の構築方法も個性が生きるものであり、各人がソーシャルワーカーとしてそれぞれのあり方を形成していく。ただし、それはあくまでプロフェッショナルとしてのものであり、自身のプライベートな経験を直接に業務へとつなげることや、感情移入することは避けられる。

—— 何が正解なんてないので、「私のときはこうだったわ」なんていうのは絶対に言わないようにしているんです。ただ、「私、こんな風にしてたなあ」とか、あのときどんな風に考えたかなとか、そのときのお母さんの気持ちを想像してみたりするときはあります。

—— 最初はね、感じることは同じだけど表出の仕方が違うだけだろうと思っていたんですけども、どうも（自分とほかの人では感じ方自体が）違うこともあるのかなと。子育て・子どもに対するいろんな気持ちがあるのですね。

—— 自分、水臭いかな、と思うのだけど、これは仕事、相手の問題、っていうのがあるので「自分の問題ではない」とちょっと離れて見ていられる。感情移入してということは、割と少ない。感情が入ってしまうと、もうぐちゃぐちゃだ。



### ③ 学びの場と後進育成

プロフェッショナルなソーシャルワーカーとしての育成は、まず大学等の養成課程で行われる。現在の養成課程での教育は知識や技術を多く修得してくるが、人とのやりとりなどは現場で実践してみないと体得できないことも多い。

—— 大学での養成課程の教育システムをもっとしっかりするというのも大事になってくる。でも、誰でも大学出たからといって、すぐにできるわけではない。そこからどう人を育てるか。

—— 今の教育システムから言うと、(自分たちの時代は比べて見ると) いかにも一人で何もかもしてきたかと思う。それはそれで、時代が時代だったので、そうさせてもらえたのでよかった。今の時代、これからの人はそういう面で、知識的なことをしっかり持っても、現場の中での人とのやりとりなんかで苦労するだろうところを育てていったら、上手に育つのではないだろうか。

また、養成課程や研修で学んだことの意味・内容が理解できるのも、実際にソーシャルワーカーとしての経験を積むにつれてのことである。

—— 自分のやっていることが、改めて、方法論とか読むと「ああ、これのことだ」とすごく…、1年目の時はわからないんですけど、2年目になったらわからないことがどこかがわかってきて、3年目くらいになったらわからないことはこうしたらわかる、というのが分かってきて…みたいな(風に学びが進む)。

—— 最初受けに行ったときは「こんな難しい研修、チンプンカンプン」と思ったけれど、それをずっと受けていると、やっぱりすごい自分の基本になっているし、勉強はしないといけないなっていうのは、若い人には言いたい。

さらに、用意された研修に参加することだけではなく、自分から学びの場として、そして人脈形成の場として新たな場をつくっていくことの重要性も語られている。

—— 行かないといけないとか仕事で集まった関係ではなくて、ちょっと枠を外れて熱意とか興味関心で集まったつながりというのはすごく強いですし、気持ちがいいです。そこからのつながりでまたどんどん広がってというところだと絆が強いと思います。

以上のように、体系だった課程での学修を基礎に置きながら、学んだことを現場での実践や自発的に集まった仲間とのつながりの中で深めていくという学びのあり方が語られた。これは、語り手が経験してきた十分に制度が整っておらず自分たちの試行錯誤で草創期を乗り越えてきた時代の学びとは異なるものであろう。

#### (4) 小括 支援業務における熟達

本章では、家庭児童相談室の職員とSSWへの聞き取り調査を基に、子どもの貧困に関わる支援業務における熟達について、「①多様な経験の接合」、「②多様な関係の構築」、「③多様なあり方の受容」の3点に着目して具体的な語りを用いて整理してきた。

まず、「①多様な経験の接合」については、「一見関係がなさそうな仕事や役割を、今おかれている状況に関連づけること」と「自ら状況を整理するとともに、用いることができる知識、技術、人、制度を総動員せざるを得ないということ」が調整能力の向上をもたらしたことを論じた。特に前者は、自身の経験の統合がそれに留まらず他者理解を助けている点が重要である。

次に、「②多様な関係の構築」については、機関外連携については「日常的に信頼関係を築き、必要に応じて関係機関をつなげていくことで状況の改善にあたっている姿が見られた」とともに、機関内連携について「負担を抱え込まないようにするために職場内で常に相談し合える雰囲気や仕組みをつくること」の必要性が確認された。特に前者は、日々のインフォーマルな信頼関係の構築が、問題解決にも資することを示唆しており興味深い。ただし、機関外連携はインフォーマルな領域における個人の努力に頼っているところが大きく、機関内連携は機関の制度や雰囲気に左右されるところが大きいようにも見うけられ、それぞれにフォーマルとインフォーマル、あるいは個人と組織のバランスが見直されてもよいだろう。

最後に、「③多様なあり方の受容」については、「支援となるサービスの直接の提供や、問題となっている状況の解決への直接の貢献とは異なる、『ここにいること』というあり方を見出していること」、さまざまな経験をいかし、また新たに経験しながら「人との接し方や関係の構築方法も個性が生きるものであり、各人がソーシャルワーカーとしてそれぞれのあり方を形成していく」という人材に関する認識があること、さらに「体系だった課程での学修を基礎に置きながら、学んだことを現場での実践や自発的に集まった仲間とのつながりの中で深めていくという学びのあり方」が示された。

今回の聞き取り調査の対象者たちの熟達の度合いにはばらつきがあると考えられるが、ここで示した「多様性」への開かれた志向こそが熟達の度合いを示していると考えられる。逆に言えば、熟達度が相対的に低い者は、自身の狭い経験と見識から単一の「正しい支援」像に凝り固まったり、業務上必要とされる関係の構築に留まったり、教科書的な理解によって現場での実践との齟齬を解消できなかつたりするのではないだろうか。

## IV 調査のまとめ

以下、両調査を俯瞰しつつ得られた成果から今後の子どもの貧困に対する支援の方向性を示して本調査全体のまとめとする。

## 1 アンケート調査

---

まずアンケート調査については、調査対象者の多くを保育・教育関係者が占めており、またその他の対象者も貧困対応を主たる業務としない職種が大半である。この点についての留意は必要だが、そもそも子どもの貧困対応を本務とする支援者は限られており、今日、子どもに関わる職にある者は何らかのかたちで貧困状況にある子どもや保護者と接触を持つ可能性が高く、必然的に子どもの貧困への対応が求められる立場にあるといえる。その意味で本調査は、子どもの貧困対策の最前線にいる職種が担っている支援の実態などを探るものとなっていると考えられる。

アンケート調査の回答者の子どもの貧困の認識は、経済的支援の受給要件からではなく、子どもの衣食住などの状況から実感している傾向にあり、「放任（ネグレクト）」が併せて生じているととらえている割合が極めて高い。ネグレクトは、他者の目に触れやすい兆候を示すため発見されやすいのであるが、単に親の放任、怠惰ではなく、貧困との関連においてとらえられていることは貧困問題への理解の深まりを感じさせる。

貧困状況にある子どもに欠如していることとして「健全な生活習慣・食習慣」、「こころの状態の安定性・心身の健康」、「自己肯定感・自尊心」などがあげられているが、ここからも貧困およびネグレクトが、子どもの心身の健康と安定した自己像の形成に深い影響を及ぼすものとして懸念されていることが伝わる。おそらくこのような子どもの状況に触れることは、回答者の対応の起因、動機となっていると想像され、「貧困家庭への支援における自身の業務の必要性」は7割近くが感じている。

では実際にはどのような支援が展開されているのであろうか。支援の方向性としては、「これまでのケースで改善に向かった背景や要因」（自由記述）から、多様な社会資源の提供とこの中で生まれる関係性が有効であることがわかる。「関係性」と「連携」は貧困対策の方向性を示すものであることが示された。

実際に実施されている支援の取組は「相談」が半数以上を占めている。確かに「相談」は関係の形成と連携の起点として重要な支援策である。しかしながら、「相談」の形態は明らかではないものの機関に窓口を設ける来談型の相談は、前提に来談者の相談意思があること、さらに相談機関の情報収集や相談に要する時間的・経済的余裕とともに、他者との接触を可能とする心身の状態や社会性が求められ、誰にでも容易なことではない。

これらの障壁の対処としては、「家庭訪問」などのアウトリーチ型の働き掛けが重要となり、回答者も支援における「訪問による早期発見や生活支援」の必要性を強く認識している。ところが「家庭訪問」の実施率は高くなく、また即効性のある支援である「経済支援（就学援助費、児童扶養手当など）の勧め・受付」も低調であり、家庭に接近し生活状態に踏み込んだ関与は充分になされていないことがわかる。貧困家庭への支援が困難な点として「保護者との接触、

信頼関係づくりが難しい」ことが多くあげられ、貧困状況のひとつに「家庭が地域から孤立している」ことがよくあるとの回答も多く、保護者との関係形成に苦慮している現状が伝わる。

その他のよく実施されている支援としては、「学習支援」や「居場所（遊びや読書等の場）の提供」があげられている。これらの支援の意義は高いものの、生活基盤である家庭の貧困状況の改善とは異なるベクトルにあり、子どもの貧困対応の全体的傾向として、保護者を対象とする支援よりも子どもに対する支援の比重が高まっているように映る。

一般に貧困の背景多層的な要因があり、貧困家庭への支援は多様な社会資源の動因が必要となる。ところが、他の機関のサービスの提供機会は「ほとんどない（年に1～数回程度）」が最多で、次いで「ときどきある（月1～数回程度）」となっている。支援の困難さとして「支援に用いることができる制度（資源）が少ない」との回答が一定あるものの、他の機関を紹介しない理由は、「自分の所属する機関で対応可能であるため」が最も多い。しかし貧困問題の性質を考え合わせると、この回答には状況把握が十分になされた上での結論なのか疑問が残る。続く理由は「他の機関で受けられるサービスについての知識・情報がないため」であり、先に述べたように回答者にはネグレクトなど貧困の状態像についての理解はみられるものの、貧困の背景およびその支援に関する知識を十分に持ち得ていない実態が垣間見える。

支援者間の連携の実態として、まず「職場外連携」は約4割が「ある」と答えている。この数値をどう評価するかは難しいが、少なくとも情報共有という観点からは決して高いとは言えない結果である。職場外連携先、そして紹介先機関としては「家庭児童相談室」がともに8割を越えているが、「家庭児童相談室」が地域における子ども家庭相談の第一線機関であることからすれば必然的な結果ではある。しかし、「家庭児童相談室」が子どもの貧困問題における支援、連携の中核としても重要な存在であることが裏付けられたのはこの調査の大きな成果である。

「職場内連携」については、約4割が職場内で支援上の悩みや困りごとを相談しておらず、支援に関する意見や提案をしない割合ともほぼ一致する。この結果は、回答者のパーソナリティや職場の関係性などとの関連も考えられるが、支援の一次的な基盤となる職場内連携が必ずしも十分ではないことがわかる。

「職場内連携」と「職場外連携」が一定の相関性を持っていることもわかった。さらに職場内外の連携と「熟達」との相関も明らかにされた。回答された「熟達」はあくまで自己評価ではあるが、支援の質を一定程度は反映しているとも考えられ、支援レベルと同僚、他機関・他職と連携の関連性が示唆されたこともまた貴重な発見である。

「熟達」については、同一職場、業務での職業的キャリアとの相関は見られず、すなわち職業的キャリアを積むことだけが「熟達」の要因とはいえ、聞き取り調査においても同様の指摘がある。専門的力量形成には複合的要因が関わっており、このことについては聞き取り調査の結果からみていくこととする。

## 2 聞き取り調査

---

「熟達」を示す指標が存在しないため、聞き取り調査の対象者は、一定のキャリアを持ちなおかつ調査チームの（ケース会議等への出席などの接点を通しての）判断で熟達度が高いと判断された支援者が選ばれている。凶らずも聞き取り調査対象は「家庭児童相談室」相談員中心となっており、アンケート調査でその重要性が明らかになった「家庭児童相談室」における支援の現状と支援者の資質を考える素材ともなった。

調査は、「多様な経験の接合」、「多様な関係の構築」、「多様なあり方の受容」の各要因から分析がなされているが、いずれにも共通する「多様性」が支援者としての力量形成の鍵になると言える。

「多様な経験の接合」は、感覚や感情レベルで知覚されがちな個々の体験を意味づけ、関連づけて、普遍的な知見へと整理、統合する過程と言えよう。これにより状況や場面を俯瞰する視点が得られ、より上位の概念や長期的視野に立った判断や対処ができるようになる。否定的な出来事も含め経験を肯定的な見識へと昇華させるには、生育歴やパーソナリティの影響も少なからずあろうが、何より事象の概念化を可能とする知性や教養が必要である。これらは支援者の選考、適正の判断の指標ともなる。

「多様な関係の構築」については、アンケート調査で浮上した「熟達」と「連携」のつながりをより具体化していく要点が得られた。他機関への訪問など能動的な活動により日常的な信頼関係が高まり、それがその後の連携を深めている。組織間連携は、ひとつのケースに複数の機関が関わりながらも特定機関にすべてを委ねるといったことがおこりがちである。特に「家庭児童相談室」は虐待の通告先ではあるが、通告機関や関係機関と緊密な連携が保てないことがしばしばある。聞き取りからは、機関や職種といった制度的役割関係ではなく、支援者間の人格的接触が重要であり、それによってもたらされる信頼関係により、つながりの度合いやつながる対象の選択がのびやかにできることがわかる。支援者間の信頼で構築され制度適用に有機性を加える連携のあり方は、支援者相互の視点や提供可能な支援の理解が進み、柔軟な役割分担ができるため、保護者の複合的ニーズに応える支援の構築に資するといえ、貧困問題のみならず支援ネットワークの目指すべき方向性を示唆している。

また機関内連携においては、「職場内で話し合える雰囲気と仕組み」の意義が語られた。支援者が職場内で自らの負担感や不安、疑問などを安心して語れるには、それらを受け止める「雰囲気」が大切であること、さらに「仕組み」としてはスーパービジョン制度の導入が有効であることも明確となった。「雰囲気」づくりには、例えば労務管理的指示のみならず肯定的なフィードバックが同僚、上司からなされることが考えられるが、スーパービジョンも含め職場において語れる一聞かれる機会があることは、高いストレスにさらされる支援業務においてメンタルヘルスの面においても、また支援者の持続的確保と資質の向上という点からも、この指摘の持つ意味は大きい。

「多様なあり方の受容」は、サービス提供や問題解決にとどまらない当事者に寄りそう存在としての支援者の意義が示されている。当事者の置かれている困難さと単純な解決を見いだせない苦悩を理解し、それを受け止める態度と時間は、解決という観点からは遠回りに見え、また機関責務の遂行からすれば停滞ととらえられがちであるが、当事者との信頼関係を形成し、やがて変化へとつながる過程として評価されるべきである。また支援者がそれぞれの個性をも

とにそれぞれが支援者としてのあり方を形成していく重要性についても触れられているが、このような支援者像は支援者の主体性、自律性とたかめるとともに、画一的、マニュアル的な対応では生じ得ない人格的な交流がうまれ関係を築く糸口になりうると考えられる。これらは、アンケート調査であげられた「保護者との接触、信頼関係づくりが難しい」という問題に対する回答のひとつにもなる。

さらに正解のない支援において基礎学修の重要性、そして支援者の協同的關係において学修を深めていくことの大切さも述べられている。前者は個人の教育段階の問題ではあるが、後者は先にあげた職場内の関係ともつながり、支援者の成長そして「熟達」には、経験の分かち合いと新たな視点の取り入れが有効であることを示している。

### 3 今後の方向性

---

以下は、両調査から見えてきた子どもの貧困に対する支援の方策、課題を述べる。

- ・子どもに関わる職には、貧困問題および対応の基礎知識の理解を深めること。
- ・支援業務を本務としない職種においても、基本的な支援的視点やスキルの習得を図ること。
- ・支援者の育成ならびに適切な支援のために、職場にスーパーバイザーが配置されること。また管理職には職場における支援者間のつながりを可能とする雰囲気作りができるような配慮、またそれに向けた研修等を実施すること。
- ・支援業務には、費用対効果など一般的事業評価の枠組みには沿わない評価基準があることについて、関係部署、特に行政機関において理解を深めること。
- ・対応、連携の中核となる「家庭児童相談室」の相談員の処遇改善、増員等体制整備は急務として取り組むこと。

孤立しがちで、他者や社会との関係において必要な生活資源を得られないケースが多々見られる貧困家庭に対して、支援者は当事者との適切な信頼関係を築くとともに社会資源との媒介的な役割が求められている。さらに多様かつ重層的な要因を背景とする貧困問題に対しては総合的な支援が必要であり、関係機関における支援者の連携が重要となる。この「関係性」と「連携」の構築が支援の重要な課題であり、本調査でその実情およびこれらを果たしうる支援者の「熟達」について検討されたことは、今後の支援を考える上で重要な資料になると考える。

## V 調査検討経過



## 日時および内容

- 1回目 6月1日(月) 11:00~12:30
  - (1)調査の概要案について
  - (2)調査の方法について
  - (3)調査の目的について
  
- 2回目 6月19日(金) 15:30~17:30
  - (1)支援のネットワーク図について
  - (2)支援者のネットワークについて
  - (3)セーフティーネット(ソーシャルサポート)について
  
- 3回目 7月21日(火) 16:45~19:00
  - (1)子どもの貧困に関するアプローチについて 関係する社会資源一覧
  - (2)社会的資源とニーズについて
  - (3)質的調査について
  
- 4回目 8月22日(土) 10:00~14:00
  - (1)調査のスケジュールについて
  - (2)調査設計を本格化するための内容整理について
  - (3)質的調査案について
  - (4)量的調査案について
  
- 5回目 9月27日(日) 13:30~16:00
  - (1)アンケート調査(量的調査)案について
  - (2)聞き取り調査(質的調査)案について
  
- 6回目 10月21日(水) 15:00~17:00
  - (1)アンケート調査(量的調査)について
  - (2)聞き取り調査(質的調査)について
  - (3)子どもの貧困フォーラムにおける基調報告について
  
- 7回目 1月14日(木) 16:30~19:15
  - (1)アンケート調査(量的調査)の結果について
  - (2)聞き取り調査(質的調査)の進捗状況について
  
- 8回目 2月8日(月) 10:00~13:00
  - (1)子どもの貧困フォーラムにおける報告内容について
  - (2)今後のスケジュールについて
  
- 9回目 2月29日(月) 14:00~17:00
  - (1)報告書の内容について
  - (2)今後のスケジュールについて

あとがき

本調査にご協力いただいた関係者には心より感謝申し上げます。

貴重な時間を割いてご回答いただいた内容は、貧困状況にある子ども達の支援に活用されるものと思われ、今後も滋賀の子ども達の成長、発達のために協働できればと考えています。

当初、本調査の研究代表者は龍谷大学山邊朗子教授でしたが、研究期間中に病に伏されたため、山田が代行しました。残念ながら山邊教授は本調査の結果を見届けることはなく逝去されましたが、病床においても本調査のことを気に掛けておられました。子どもの問題に深い関心を寄せ、ソーシャルワーク実践に他大な貢献を残された山邊教授に本報告書を捧げます。

研究代表 山田 容

## 滋賀県子どもの貧困に関する調査研究結果報告書

2016年3月発行

滋賀県・龍谷大学共同研究 調査研究チーム

山田 容（龍谷大学社会学部臨床福祉学科：研究代表、Ⅰ,Ⅳ担当）

笠井 賢紀（龍谷大学社会学部コミュニティマネジメント学科  
：聞き取り調査、Ⅲ担当）

三谷はるよ（龍谷大学社会学部コミュニティマネジメント学科  
：アンケート調査、Ⅱ担当）

馬場 文（滋賀県立大学人間看護学部：聞き取り調査担当）

久保 宏子（元滋賀県東近江健康福祉部相談員：調査協力）

協力：滋賀県社会福祉協議会

アンケート調査委託：地域未来研究所